

福祉教育常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第二分科会）

平成25年9月17日（火曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	鈴木紀君	副委員長	大野恭男君
委員	相馬剛君	委員	齊藤誠之君
委員	櫻田貴久君	委員	高久好一君
委員	金子哲也君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
社会福祉課長補佐	塩水香代子君	社会福祉係長	田野実君
障害福祉係長	増淵剛君	保護係長	松本仁一君
子ども課長	赤井清宏君	保育係長	北村議徳君
児童家庭主査（係長級）	菊地直路君	児童家庭係長	松本裕之君
高齢福祉課長	会田裕司君	高齢福祉課長補佐	荒川順子君
高齢福祉係長	高塩浩幸君	介護認定係長	室井富美子君
国保年金課長	藤田恵子君	保健課長補佐	池澤直実君
国保年金課副主幹	菊地淳子君	医療給付係長	星すみ枝君
健康増進課長	柳崎修造君	保健予防係長	黄木文子君
市民課長	鈴木秀男君	市民課長補佐	川崎幸子君
市民係長	戸山みどり君		

出席議会事務局職員

議事課長補佐 兼議事調査係長	石塚昌章君
-------------------	-------

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔健康増進課〕

予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔社会福祉課〕

予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔子ども課〕

常任委員会審査

- ・議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定について

予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔高齢福祉課〕

常任委員会審査

- ・陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情

予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔国保年金課〕

予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第60号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第61号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔市民課〕

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

鈴木委員長 皆さん、改めましておはようございます。

さて、台風一過ももう過ぎまして、雲一つないすばらしい晴天に恵まれたと思います。そういった中で、昨日の台風においては停電が何か1,400件ほどあったそうでありましてけれども、何よりも、大きな災害もなく、よかったです。

また、来週は秋の彼岸ということでもありますけれども、彼岸花もしっかりと咲いてきたのかなと、そんなことを思っています。また、確実に時も過ぎているのかなというような感じもしております。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。

審査は、各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会審査、予算審査特別委員会第2分科会、決算審査特別委員会第2分科会の順に審査をいたします。審査の日程は、お手元に配付の次第のとおりといたします。なお、審査の手順については、過日の協議会でお示ししたとおりです。

本日17日は保健福祉部の審査として、午後5時前に保健福祉部が終了しても、教育部は18日といたします。

それでは、本定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件、その他の案件1件、継続審査となっている陳情1件、予算審査特別委員会に付託された案件のうち当第2分科会で審査すべき案件は、一般会計及び特別会計の補正予算案4件、さらに、決算審査特別委員会に付託された案件のうち当第2分科会で審査すべき案件は、一般会計及び特別会計の決算認定案件4件でございます。

各委員には、慎重な上にも自由闊達な審査をお

願いし、円滑な審査にご協力くださいますようお願いいたします。

保健福祉部の審査 午前10時00分

鈴木委員長 それでは、保健福祉部の審査から始めたいと思います。

初めに、人見保健福祉部長、ご挨拶をよろしく申し上げます。

人見保健福祉部長 改めて、おはようございます。

福祉教育常任委員会の委員の皆様には、日ごろから大変お世話になっております。

本日は、保健福祉部といたしまして、一般会計・特別会計補正予算については5課が該当してございますほか、子ども・子育て会議条例の制定、さらには、平成24年度一般会計・特別会計の決算認定など延べ20の案件についてご審査をいただくこととなります。

説明につきましては、要点をとらえた簡素な説明に心がけますので、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員長 ありがとうございます。

議案第59号の上程、説明、質

疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、健康増進課について審査を行います。健康増進課については、委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会第2分科会にかえ、審査を行います。

健康増進課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭によるようお願いしたいと思います。

それでは、議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

柳崎健康増進課長（議案第59号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

高久委員 健康長寿センターというのはいつできたのか。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 平成10年4月開設です。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 15年たった普通の経年劣化を直すということではよろしいでしょうか。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 そのとおりです。

鈴木委員長 ほかありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会第2分科会を決算審査特別委員会第2分科会に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

柳崎健康増進課長（認定第1号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 市政報告書の108ページの健康長寿センターの件なんですけど、ことしは、指定管理者になってからなのかわかりませんが、利用者数と開館日数が出ていないんですが、できれば。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 平成24年度実績でございますが、入館者数が8万7,051人、開館日数が285日になります。

鈴木委員長 ほか質疑ありますか。

金子委員。

金子委員 154ページのホールボディカウンターの受診者というか、それは何人ぐらいになってますか。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 平成24年度の実績になりますが、同意書の提出がなかった方も含みますと855名になります。そのうち同意書をいただいた方が686人になります。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 これは何月から始まったんでしたっけ

ね。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 平成24年10月から、実際に那須で9月28日から始まりまして、福島のひらた中央病院のほうでは10月20日から開始しております。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 そうすると、これはさっき855人というのは、那須のほうと一緒に数字になるんですか。それを別々にちょっと、何人ぐらいになりますか。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 24年度の実績、ひらた中央病院のほうで、同意書なしも含めまして620名、那須町さんのほうにお願いしているのが235名になります。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 わかりました。

結果はあれだけでも、放射能の規定より全部下回っていたということですね。

鈴木委員長 ほか。

高久委員。

高久委員 今の同じ、ホールボディカウンターを利用した方なんですけど、当初、市のほうでこのくらいの人数が来るだろうという見通しがありましたね。それにすると、達成率というか、見込みからどのくらいの割合でいったのかというのを聞かせてほしいんですが。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 当初は、昨年、補正で検討させていただいたんですが、合計で2,180人ほどの測定者数を見込んでおりました。ひらた中央病院分が1,760、那須町分が420名ということで予算は計上させていただいたところです。

鈴木委員長 見込みが2,180ということで、平田村のほうで1,760、那須町が420ということですけども、ほか質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 今のホールボディカウンターの件なんですけど、小学校、中学校にどのような周知の仕方をしたのかということと、今年度、また4月からやっていますよね。そういった意味でのさらなる周知というか、どういったことで平田村のほうに送り込むような連絡ができてきているのかという、あとは小中学校との連携ですね、その辺をちょっとお聞かせください。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 特に子どもたちにつきましては、小中学校と幼稚園とか保育園に対しても、保護者あて個別通知を差し上げております。夏休み前、6月に今回は実施したと思いましたが、個別通知によって対応をさせていただいております。

鈴木委員長 そのほかには、さらなるという部分においてはないうことですね。

柳崎健康増進課長 周知方法とすれば、一番ダイレクトでよろしいかなということで、こちらは学校のほうにも周知はしておるんですが、個別に保護者あて通知ということで実施していますよということで、個別通知をしているということになります。

鈴木委員長 いいですか。

ほか質疑ありますか。

金子委員。

金子委員 これは24年度だけでも、その後のことを聞いていいですか。その後の検診というかそういうのは、どんどん減っているというか、どんな状態でしょうか。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 直近のデータとして4月1日から8月28日までのデータがございまして、それでは、同意書をいただかなかった方を含めて194名の方が検査を受けていらっしゃいます。内訳と

しまして、ひらた中央病院では161名、那須町で33名の方が受けております。

このところやはり少なくなっている状況にあります。特に5月の時点では、送迎がなかったという状況もありまして、現在は、大体10名前後、9月14日にも行ってきたんですが、2家族で6名の方の検診でした。このところ少なくなっている状況にあります。

個別通知を差し上げてからについては、少しふえている状況にもありますが、全体的には少し減少気味かなというふうに思っております。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 次に、認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

柳崎健康増進課長（認定第2号について説明。）

鈴木委員長 それでは、質疑をやります。

高久委員。

高久委員 特定健診を受けた方、去年との比較で、去年というか、今で言うとおととしとの比較、人数、どのくらいになるのでしょうか。

鈴木委員長 課長。

柳崎健康増進課長 この表にございます特定健康診査の実施人数が9,362人でありました。平成23年度におきましては9,185名ということで、181名の増となっております。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

それでは、採決いたします。

認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第2号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 健康増進課の皆さんから何かござい

ませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時38分

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、社会福祉課について審査を行います。社会福祉課については、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ、審査を行います。

社会福祉課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

それでは、議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

松江社会福祉課長（議案第59号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

高久委員 6ページのNPOに講演会を委託するという話なんです。これは何カ所ぐらいでやれるんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 講演会の場所というふうな意味ですか。

高久委員 はい。

松江社会福祉課長 1日で1カ所なんですけれども、1講演をお願いするという形を考えてございます。

以上です。

高久委員 場所は。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 まだ場所を特定するところまでは、予算も決まっていない中で、去年は2月にやってございます。去年は文化会館でやりましたので、ちょっと去年は割と評判がよかったようで、大勢の市民の方に来ていただけて、講演の中身によってはなかなか難しいところもあるので、そこら辺も考えながらですが、文化会館あたりかなというふうに思っていますが、まだ場所を確定はしてございません。

以上です。

高久委員 人数はどのぐらいの方が来られるんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 ちなみに、去年はちょっと多くて、去年は450人ぐらいの方が来てくださったんですけども、ちょっと去年は特別に多いのかなというふうな、ちょっと弱気なあれなんです。ことしは100、200程度かなというふうに、なかなか、大勢の方に聞いていただきたいんですが、やられる講演のだれがやられるかによって、影響も、反響がまた違いますので、毎年同じ人というわけにはいかないところもあるので、くらいかなというふうに、ちょっと消極的ですけども、そうしているところです。

以上です。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 特別に多かったというのは、やっぱり講師の関係なんですか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 おとしのことですので、ちょっと何とも申し上げられないところですけども、納棺師の方に来ていただいたということで、例の映画で「おくりびと」がちょっとヒットしたという影響もあったんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

鈴木委員長 ほかありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 異議がないものと認め、議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会第2分科会を決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

松江社会福祉課長 (認定第1号について説明。)

人見保健福祉部長 (認定第1号について補足説明。)

松江社会福祉課長 (認定第1号について説明。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたけれども、暫時ここで休憩いたします。11時10分から始めますので。休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

鈴木委員長 それでは、再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 まず、市政報告書の98ページなんですけど、ただいまの中国残留邦人支援給付金の130事業、前年に比べて1人ふえたという説明をいただいたんですが、この1人ふえたというのはどういうことなんですかね。例えば家族が……、どういうことなのか。子どもができてふえたのか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 これは世帯も1世帯ふえて、すみません、申しわけありません、説明が足りません。1世帯1人ふえたということでございます。

鈴木委員長 補足。

係長。

松本保護係長 新たな世帯がこちらのほうに転入されてきてまして、ひとり世帯、お一人の方が転入されてきてまして、那須塩原市として実施機関として支援するというような形になったことによる増加です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 了解しました。

それじゃ、その次のところなんですが、地域自殺対策緊急強化事業150事業の自殺者の数は、前年と比べてどういうふうに移しているのか。

また、自殺者対策講演会の人数が前年168人から449人にふえた理由と、セルフチェックシステム管理業務内容について伺います。お願いします。

鈴木委員長 部長。

人見保健福祉部長 私が手持ちの資料を持っていますので。

人口動態統計で、平成21年度が41人で死亡割合は4.3%、平成22年度が40人で死亡割合が4.0%、平成23年度が43人で死亡割合が4.0%ということで、横ばい状態というふうに認識しております。数字的にはそんなところですよ。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 続きまして、先ほどの自殺対策講演会の人数の増の件でございますけれども、正確になぜふえたのかということまでの分析はできておりませんが、先ほども申し上げましたように、映画「おくりびと」がヒットしたという関係もあって、講演の方が納棺師の方だったということで、その皆さんの関心が高い方が講師として選定されたというところの影響が大きいのではないかとこのように思っております。

それから、最後の件でございますけれども、セルフチェックシステムの中身ということかと思えますけれども、これは、ホームページ上に、自分

または家族、友人等の精神状態をチェックするシステムがございまして、入っていきますと、いろいろ、夜眠れますかとか食欲どうですかみたいな質問があって、それに答えていくと、こんな状態ですというふうなのが出てくると。コンピューターを持っている方、あるいは携帯電話でそういうところへ入れる携帯電話をお持ちの方なんかは、それで、その後、必要に応じてこういう診療機関とか相談窓口とかありますというふうな形にいくんですけども、必要に応じてですが、ということで、診療所とかへの受診とかにつなげるというようなものでございます。中身はそういうものでございます。

櫻田委員 利用者のデータってわかりますか。

松江社会福祉課長 利用者のデータは、すみません、係長から。

鈴木委員長 係長。

増淵障害福祉係長 昨年、24年9月に導入しまして、システム自体、幾つかモードがあるんですけども、本人のモード、あとは赤ちゃんを抱えたお母さんのモードであるとか幾つかあるんですが、それ全体で、当初の月は5万7,086件ありました。直近、7月になってしましますが、ことし7月の総アクセス数が6,414ということで、当初月の1割強です。

というのは、システムの中で、心の状態をあらわすのが、イラスト的なものでおもしろおかしく、例えば心の健康が対人関係でちょっと状況が悪いと、水槽をのぞいている猫が手を入れていくとか、そういったイラストであらわすものなので、恐らく最初導入したときには、どういうふうなイラストが出てくるのかということで複数回アクセスしたり、新聞報道に載ったりもしましたので、県外の方も多くアクセスされたりということで、現在の6,000件と比べると、やっぱり導入した月の5

万7,000ということで、大分アクセス件数は違っていますけれども、今はおおむね毎月このところは5,000件、6,000件というアクセスになってございます。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 今、部長から、那須塩原の自殺の人数は横ばいなんですけど、毎年こういった強化の事業をしていて、人数が横ばいで、なおかつ、今、僕らも初めてそのセルフチェックシステムの内容を聞いたんですが、本市のやっぱり積極的なそういった取り組みは非常に評価されると思うんですけど、それにしても、その自殺する人たちが、もうちょっと簡単に、ホームページでやっていますよと言っても、参加するかどうかというのはわからないんですけど、数は何かかなり参加しているような感じも見受けられるんですが、もうちょっと何か、その宣伝の仕方はどういうふうになっているのか、ちょっと。

宣伝の仕方といってもちょっと難しいと思うんですが、その自殺の予防策の周知の徹底ですね、こういったことをしているのか、ちょっと伺いたいと思うんですけども。

鈴木委員長 係長。

増淵障害福祉係長 基本的には、そのチェックシステムそのものも、最終的には各市で相談窓口を使用するためのものなんですけど、例えば先ほどの決算の中でカウンセラーの謝礼というものがございました。これはうちのほうでカウンセラーさんをお願いして月2回やっているものなんですけれども、実際にカウンセリングへ応募してきた理由と伺いますか、きっかけを聞いてみると、そのシステムで見たのでというのが何件あります。

実績にはそういうところも幾つかあるんですけども、周知としては、今回、広報等でできませ

んでしたが、自殺対策週間ということで、国のほうで定めている週間であったり、予防月間であったり、そういったところにあわせて、広報等で周知であるとか、実際には、今回のシステムの関係でもチラシを配布するとか、そういった形での周知ということに現状ではなっている状況でございます。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 あれは多分、去年は9月か何か強化月間だったと思うんです。「お父さん眠れている」みたいなのがキャッチコピーみたいな感じでやっていたと思うんですが、それに準じてなんだと思うんですけども、本市の場合はやっぱり市長が、住んでみてよかったとか、そういったのだと、やっぱり自殺なんかもゼロみたいなところを目指していくというのは、非常に得策なんじゃないかと思うんですが、そういった、何かせっかくこれを行ったので、その思いというんですかね、金額的には全体の予算からしてみれば百二十何万かもしれないんですけども、その人の命という部分のとらえ方ですね、こういうことをやってどうだったかというのだけ、ちょっと結果、ちょっと言いあわせないですけども、やってよかったなみたいな、何か、セルフチェックシステムを今後も構築していくんだみたいな、何かやったことによつての効果というか。

鈴木委員長 係長。

増淵障害福祉係長 実際に効果とすると難しいところかなというふうには、正直、担当としては考えています。というのは、数がふえた減ったというよりは、PR、あるいは対策の効果であらわれているかどうかというのは、なかなかはかれない部分なので、先ほど申し上げましたように、実際にこれを利用して相談につながっているケースもあるということで、それは本当に少ない件数な

のかもしれませんが、今、子どもがやっているものについては、その窓口の周知ということで重視しているといいますが、実際には自殺対策というところで見れば、今まさにその自殺を考えている方、あるいはその前段で、自殺の理由になる経済の困窮の問題であるとか、家族の健康の問題であるとか、そういった問題を抱えているその時点での対策もあると思います。それから、残念ながら亡くなってしまった家族に対する対策というのにも必要だというふうには思っています。

それで、現在は、窓口ということで、多少なりとも効果は出ているというふうにとらえていますけれども、その対策としては、そういった部分も臨んでいかなければ本当の対策になっていかないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 個人的な思いをこの場で言っているのかということもあるかと思うんですが、今、係長が言ったとおり、根本的なところは、なかなか社会福祉課だけでは、仕事とかそういうところの解決というのは難しいのかなと思いますけれども、自殺する方ももちろんですが、その周りの家族の方々へ何か手を差し伸べられるようなとか、気づきとかそういう面での施策も考えられればというふうには思っています。具体的にどうしようというのがあるわけじゃないんですけども、そんな状況でございます。

鈴木委員長 何かこの問題に入っていくだけ難しいところがあると思うんですけどもね。

ほかありますか。

金子委員。

金子委員 96ページの真ん中のふれあいまちづくり推進事業、これは、観光、いわゆるあれなのかな、ちょっとおれはうっかり...、それと、それか

ら下にふれあい広場事業というのもあるので、その辺のところをちょっと聞きたいのと、それから、99ページ、福祉タクシー利用ということで、これは1人もう台数を決めてあれているのか、それとも状況によって1人当たり台数を変えて出しているのか、その辺のところをちょっと聞きたいんですけども。

それから、102ページの1項3目の身体障害者住宅、その下段のところでは身体障害者福祉会運営費というのがある。これは当初予算ではなかったような気がするんですけども、それが復活して、そして復活したけれども、10%減ということになっているのかどうか、その辺をちょっと聞きたいです。

鈴木委員長 3点。

課長。

松江社会福祉課長 まず、96ページの社会福祉活動支援というのは、ふれあいまちづくり推進事業業務からお答えいたします。

これは、社会福祉協議会にお願いをして法律相談をやっているんですけども、そのための事業でございます。

その下のふれあい広場事業というのは、この間、ちょっと日付は忘れましたが、河畔公園でやった障害者の方々なんかの集まりでございます。

それから、次の99ページの福祉タクシーの利用ですけども、じゃ、すみません、係長から。

鈴木委員長 係長。

増淵障害福祉係長 福祉タクシー券、障害者の方の関係ですけども、細かい部分は私のほうで。

月2,900円分のタクシー券を掛ける12カ月分、通常、前年度の3月中、あるいは4月中に申請いただいた方には1年分、12カ月分お渡ししております。5月に入って申請のあった方については、4月、1カ月分、チケットを抜いた上でお渡しを

しております。

チケットにつきましては、500円券と100円券がございまして、基本的に月2,900円ということで、500券を5枚、100円券が4枚という計算で、それぞれ100券、500円券は束になってございます。

2,900円につきましては、私どもがお渡しする目安として月2,900円としていますが、使用される場合には、お渡ししているチケット全体に、極端に言えば一遍に使っていただいても構いませんし、2,900円以内でも構いませんし、1年分ということでお渡しして、その範囲で、ご利用される方が自由に使っていただくということになります。

以上です。

松江社会福祉課長 最後が、102ページの身体障害者福祉会の運営費の補助金の流れでございましたね。

金子委員 そうですね。

鈴木委員長 係長。

増淵障害福祉係長 身体障害者福祉会の運営費の補助金ということですが、これは昨年年度当初、補助金の見直しの中で、当初載っていなかったものを復活してのせさせていただいたということで、委員さんがおっしゃったとおりでございます。

金額につきましては、23年度途中から事業費、補助金の見直しをしていく中で、福祉会のほうの事業の内容等を精査した上で、団体と、それから事務局である障害者福祉会と相談をしながら積み上げてきた金額で、現在必要な金額ということで、補助金の額を上げているところでございます。

以上です。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 今のついでだけれども、10%減ということではないですね。

鈴木委員長 係長。

増淵障害福祉係長 10%ありきで引いた金額ではございません。積み上げた上で、この金額になっております。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 ちなみに25年度を聞きちゃっていいですか。

鈴木委員長 それは……。

金子委員 だめなのか。

鈴木委員長 25年度のということなので、よろしくをお願いします。

金子委員。

金子委員 わかりました。

このふれあい広場のほうは、この間、福祉教育のほうで、私、腰をやられちゃって、うなって寝ていたものだから、出られなくて申しわけないです。すみませんでした。

それで、じゃ、それと福祉タクシーのほうは、必要に応じるそのランクづけというのは全然ないということですね。結局、福祉のほうで、もう何回も行かなくちゃならない、重症と言ったらおかしいけれども、福祉関係で行きたい、行く必要がある人と、それから余りタクシーを使う必要のない人との、そういうことは関係ないということだね。1人あたりはもう決まっちゃっているんですか。

鈴木委員長 そのタクシー券を利用する人の基準ということでもいいんですか。

金子委員 そうですね。

鈴木委員長 利用する人の基準という。

係長。

増淵障害福祉係長 身体、あるいは精神、知的障害の方に分けて3種類ございます。交付に当たっては、一律、身体障害の方であれば1級から3級の方、それから精神の方では1級、2級の方、知的障害の方については、A、Bといたしますけれど

も、A1、A2の方というふうに、申請、交付する段階で条件をつけさせていただいておりますので、その中でどういう障害の状況かというのは全く関係ないです。

金子委員 わかりました。

鈴木委員長 ほか質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 96ページの項2、一番上のデータのことでちょっと教えてください。

法外援護費が101件で死亡が9件、これは、101人来て9人亡くなって、そういう対応をしたということによろしいのでしょうか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 これの法外援護費といいますのは、ここ本庁なり支所に来られまして、専ら北へ行くか南へ行くかによってちょっと変わりますが、近くの市役所までの切符及び簡単なパンの缶詰というのをお渡ししているんですけども、それに要する費用、その対応した人数と、それとこの死亡された方というのは全く関係がない。関係がある場合もありますけれども、基本的には関係がない。何で動いているか、列車で動かなくても亡くなっちゃう方もいらっしゃいますので、直接的な関係はないということです。

鈴木委員長 係長。

松本保護係長 じゃ、すみません、補足させていただきます。

行旅人の法外援護費といいますのは、先ほど課長が申し上げましたとおり、行旅中、まあ旅行中にですね、例えばお金を落としてしまったとか、あるいは荷物が盗まれてしまったとか、公式的な理由としてはそういう理由なんですけど、いわゆる町なかを、各都市を転々と歩かれているような方ですね、そういった方が、旅費がないのでということで市役所窓口等に相談に来ていただいたとき

に、近隣までの電車の切符、南ですと矢板まで、北ですと白河までの切符と、それから当座の食料ということで、アキモトベーカリーさんでつくっていらっしゃるパンの缶詰、そちらのほうを1つお渡しして、支援するというようなものでございます。そのために市役所等を訪れた方が、先ほど課長が申し上げたとおり、101件あったということでございます。

それから、行旅死亡人等取り扱いというものなんですけど、こちらは、身元不明で市内で亡くなった方、あるいは、今は実際はこちらのほうが多いんですけど、ご親族が引き取らないというご遺体、そういったものにつきまして、その行旅死亡人等の取扱法、それから墓地埋葬法という法律で、だれも引き取らない遺体については死亡地の市町村長が火葬することと、遺体をそのままにしておくわけにいきませんので、火葬することというふうに定められておりまして、その関係で、市のほうで費用負担した上で火葬処理を行ったのが9件ということでございます。

先ほど課長のお話にありましたとおり、行旅人の方が市内で亡くなれば、その火葬もこちらでやることになりましたが、昨年については、行旅人の方が市内で亡くなったというのはありませんでしたので、直接のその101件と9件の関連は、昨年はありませんでした。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 ありがとうございます。

その中で、いわゆる私なんかの受けとめ方として、行旅人て、行く途中でお金がなくなったという形ではなくて、いわゆるそういう、もちろんお金がないですが、ほとんどは、駅にいた、公園に寝ていた、どこで寝ていたよという感じで、警察から来るとか、あとは夜の対応はどんなふうに行っているんだか。

鈴木委員長 係長。

松本保護係長 昨年の経過の中で見ている限りでは、警察から紹介されてといいますが、警察がこちらへ連れてきて旅行者の対応をしたというものはなかったかと思えます。

それから夜間についてなんですが、こちらは黒磯地区だけになってしまうんですが、黒磯那須消防組合の黒磯消防署のほうですね、そちらのほうに対応を依頼しております。ですから、夜間に市役所が閉庁している時間帯にその旅行者の方が来た場合には、黒磯那須消防組合、黒磯消防署のほうで同じように切符とパンを交付しております。

西那須、塩原については、実際はそういう対応はしていないんですが、頻度としては、やはり駅に近い黒磯地区が一番件数が多いので、今のところ黒磯地区のほうだけでそういった対応をしております。

鈴木委員長 よろしいですか。

ほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、討論を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 異議がないものと認め、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さま

から何かございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 社会福祉課の皆さんからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時36分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 子ども課所管の常任委員会審査を行います。

子ども課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭をお願い申し上げます。

それでは、議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

赤井子ども課長（議案第68号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

高久委員 会議ができるということなんですが、

先ほども課長の説明の中にあつた次世代育成行動計画の中にも、子どもの権利条約を反映するという文章も入っていると思うんですよ。この会議には、当然、その国連の子どもの権利条約なんかは反映するという文章が出てこないですが、そういう指針になっていますか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 子どもの権利条約につきましては、制定懇談会を別に設けていまして、そちらで協議しまして、それができて執行になれば、当然、こちらのこの会議でも調査、審議する。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 そういう別な会議があつて、ここに当然反映されると受けとめていいですね。

赤井子ども課長 そうです、はい。

高久委員 わかりました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 施行が25年10月1日からとありますが、もう既に子ども・子育て会議の委員25名というのは決まっているんですか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 9月議会の議決をいただいてから各団体に推薦をお願いすることになっています。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 タイムスケジュール的に間に合うのか、25日閉会で。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 この子育て会議の、うちのほうに次世代育成支援対策協議会という、次世代行動計画を協議する協議会がございますが、そちらの委員とその所掌事務が重複する部分があるものから、その次世代育成対策協議会を発展的解消しまして、こちらの子ども・子育て会議に移行する予定でございます。

その選出母体もほぼ次世代育成対策協議会と同じなものですから、前回8月30日に次世代対策協議会を行いまして、発展的解消になって、次は子ども・子育て会議のほうに移行しますということでご了解いただいておりますので、選出母体のほうは、ほぼ同じような選出母体になりますので、間に合うと思います。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 であれば、具体的に、事業主のお店の名前とかはいいですから、こういった人だよという概要だけちょっとお知らせいただければと思うので、お願いします。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 その区分としましては、子どもの保護者につきましては、黒磯、西那須地区の保護者、あるいは幼稚園の保護者、これも同じく黒磯、西那須、それと事業主のほうは、商工会です。那須塩原商工会と西那須野商工会から推薦依頼するものでございます。そのほか、私立保育園・幼稚園、そこの事業者、あるいは児童クラブの代表者、それと学識経験者として、幼児教育に関する学識経験者、あるいは第三者評価の機関の代表者も属しています。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、討論を許します。討論ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第68号 那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 異議なしと認め、議案第68号は全員

異議なく可決すべきものと決しました。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 ここで常任委員会審査を予算審査第2分科会審査に切りかえます。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

赤井子ども課長 (議案第59号について説明。)

鈴木委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、新規のとようら保育園の移転先用地なんですけど、今議会で恐らく通るという名目で計画を立てると思うんですけど、そのタイムスケジュール、例えば、これで購入したらこういうふうになって、こういう形で入札して、いついつオープンですよみたいな、ちょっとタイムスケジュールを教えてくださいと思います。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 議決いただければ、ことし中に移管事業者の募集を開始したいと思います。12月議会で土地契約の議決をいただいた後に移管事業者を決定いたしまして、その後、移管事業者が決まりましたら、26年度に設計、27年度が改築、建設事業ですね、28年度オープンということでございます。

鈴木委員長 ほかありますか。

高久委員。

高久委員 今の認可保育園の上の認可保育園運営費、保育士処遇改善のための特例事業ということ

で、1,568万3,000円というぐあいですが、これ、なっているこの内容を知りたいんですが、市の臨時的保育士ですと18万前後ということで、ここにあるのは、これは当然民間の保育所ということなんでしょうか、今どのぐらいで、このお金をやると1人当たりどのぐらい上がるのかというのは、モデルみたいのは出ていますかね。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 現在、保育士等ということで、その民間保育の事務員さん等も含まれますが、現在190名ほどおります。平均の年間の給与支払い額が約230万ということで、今回1,568万の補助を出しますので、委託料を出しますが、そうしますと1人当たり約8万2,000円になります。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 8万2,000円プラスになると。

赤井子ども課長 プラスです。

高久委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 2項5目の……

鈴木委員長 何ページですか。

金子委員 7ページ、母子生活支援施設措置費が、これ、もうちょっと説明を。ちょっとよくわからなかった。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 母親と、あとは2カ月の子どもが、配偶者からDVを受けております。そのDVから逃れるために、宇都宮にそういう施設があるんです。そこへ入所するための措置費でございます。

ちなみに、もうちょっと詳しく申し上げますと、県内にはほかに足利にもそういった施設があるわけですが、本人負担というのが、非課税世帯で母子世帯になりますと本人負担はなしということで、おおむね半年ぐらい支援をしていくと

いいですか、半年以内で自立支援を指導しております。

以上でございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 補正でこれが出てきているけれども、この経路というか、どこからどういうふうに出ているか、入所先のほうから来るのか、それとも本人から市のほうへこういうのが出てくるのか、その辺は。申請というか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 まずはこのケースでは、まず警察がかかかっております。警察がかかかっておりまして、その後に、うちのほうに自立支援の相談員が2名ほどいますが、そちらのほうに相談に見えまして、その後、生活保護等とも協議をした結果、施設に入れるというような結果になったわけでございますけれども、ちょうど裁判をやっていて、裁判で保護命令が出ているんです。保護命令が出ている段階ですので、そういう施設に入所というようなことで出ています。

金子委員 わかりました。よくわかりました。

鈴木委員長 ほか質疑はありますか。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。討論はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 異議なしと認め、議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

昼食に入ってくるんですが、この後の予算審査の中で、決算審査のほうに入る前に今休憩をとっちゃったほうがいいでしょうか。

じゃ、昼食に入ります。

会議は1時開始としますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時59分

鈴木委員長 それでは、休憩後、再開いたしたいと思えます。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

赤井子ども課長 (認定第1号について説明。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 子ども課のおおむねこの決算の内容は十分理解するところなんですが、このいろんな意味での一つ一つの政策をこの決算の段階で見終わって、那須塩原市って本当に子育てに対して優しいところなんだなみたいな、僕、感じを受けますが、所管としては、こういった事業をやって、決算を出して、今後、この子ども課の果たす役割と、あと、子ども課、那須塩原市の子どもたちに

とっては、やっぱり、ほかの市町村がどうのこのとは言わないですけども、かなりのボリュームの事業をやっていると思うんです。

そういった政策の評価はちゃんとしているのかという部分と、あとは、子どもに対して、僕はいつも言っているんですけども、三つ子の魂百まで生きるといって、幼児教育はすごく大事だと思うんです。そういった意味でも、この間、これからの世の中は、認定こども園に行ったりとか、あとは、待機児童、この間、部局で説明を聞いたんですが、少子高齢化といっても、幼稚園がもるあたりを食っている。保育園に関しては、これからまだまだ需要先があって、やっぱり教育とその預かりみたいなの区別ですね。だから本市の進む道、この決算を終わった状態で、これから子どもはこういうふうにしていくんだよみたいなものがあつたら、ちょっとお聞かせしていただければと思うんですが。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 方向性ですが、子育ての制度というのは、これから大きく変わろうとしております。ご存じのとおり、27年度から支援事業計画ですが、それが適用になるということで、支援事業計画を今からつくるわけですが、今まで支援が薄かった部分で、今後、託児所とか、あるいは保育ママとか、今まで実際やっていた事業などが、こういった今度の新しい制度で給付が手厚くなるというふうなことで、おのずと大きく変わろうとしております。

そういった中で、今後、10月からこの会議を立ち上げて、そういった計画を策定していくわけなんですけれども、この子ども課だけの予算規模だけでいきますと、約50億ぐらいあるんです。そのうち子ども手当が半分ぐらいを占めちゃうわけなんです。そういった中で、今、幼稚園の待機児

童、あるいは入園待ち児童の解消を今進めていくわけですが、ことしの6月にも、その整備計画を行うに当たりまして、補助金の交付要綱をつくりましたので、そういったものを活用して、施設、例えば、今、先ほど櫻田議員さんがおっしゃいましたけれども、幼稚園がある程度余裕があるといえますか、施設的にですね、入所率65%ということですので、そういったところを活用しまして、認定こども園に移行していただいて、そういった入園待ち児童、あるいは待機児童の解消につなげていって、それで子育ての支援をしていければなというふうに考えております。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 確かに今言うのも十分理解するところなんです。ただ、いつも言うように、那須塩原市って子育てにもこういうことをやっているよというふうな、もう少しPRの仕方がないのかなと。僕は聞いていますからあれですけども、通常だと、え、こんなにしていると思う人もいると思うんです。

だけど、これはやっぱり満足というのは、非常に満足度は難しいと思うんですけども、おぎゃあと生まれた子どもが成人するまでに2,000万かかると、教育費が高くて子どもができないとかというんですけども、阿久津市長が言っているように、那須塩原って、人口がほかの市町村に比べて目減りが少ないと言われているじゃないですか。であれば、今、より一層そういったものを構築するには、子ども課の果たす役割というのは非常に大きいと思うんです。

だから、その50億の予算規模で、半分は子ども手当。子ども手当は国の政策ですから、別にどうのこうのではないんですが、こういった決算が出たときのその事業評価ですね、何ていうか、あ、

こういうことをやって、こういうふうになった。でも、子育てに関してはこれからこういくなだというようなやつをチェックみたいのは、毎年しているんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 それは、年度末に事務事業評価というのがございまして、そちらで評価をしているところでございます。

櫻田委員 わかりました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 今、その子どもの子育てに関する支援ということで、これから手当てが厚くなると、50億という数字が出ましたけれども、この原資は消費税ですか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 50億というのは、今までの決算、従来の決算ですが、これからの支援事業計画といえますか、27年度から始まります新しい制度は、消費税の増税分が充てられるということでございます。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 確かにいろんなところの手当てがふえると、しかし、その子どもの支援は、消費税を見込んでということで、いろんなものが絡んでくると私は見ているんですが、そういう中で、その子どもの支援ということで、保育園の事業費なんかもそうなんですが、民間に移行すると、どうしてもそういう中で、国の分がついてくる分と少なくなる分があるので、そうなると思うんですが、そういう中で、質の問題の確保というのはどういふふうにしていくんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 うちのほうで、アクションプログラムということで、その中で、第三者評価で、

この市政報告書の中でも出てまいりますけれども、法令の基準ではかることができないそういった福祉サービスの質を客観的に評価して、その結果を施設の運営に反映させていくというような制度をやっております。あと、アクションプログラムの中で、保育士の自己評価というのもやっておりますので、その辺で質の向上を図っていらっしゃるところでございます。

鈴木委員長 ほかにありますか。

相馬委員。

相馬委員 すみません、先ほど、子育て支援サイトで.....

鈴木委員長 ページ数。

相馬委員 ごめんなさい、109ページの子育て支援サイト運営事業で、すみません、もうちょっと詳しく聞きたいんですが、ホームページの中にあつて、そこからアクセスして、ネットワークをつくっているのか、つくれるというふうなことだったんですが、そのネットワークというのは、この使用している人同士で情報の交換をするということなんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 普通、ホームページだと発信のみなんですが、その子育てサイトへ入りますと、アクセスした同士でも交流ができ、また、市との双方向でできるという、そのネットワークをつくっていく。

それと子育ての団体なんですが、団体をうちのほうへ登録していただきますと、その団体のホームページがその子育てサイトの中にアップできるんです。一遍に子育てに関するものを、子育てサイトを見れば何でも見られる。お互いの団体同士の交流といいますが、今度うちのほうでこういうイベントがあるんだけどどうでしょうねとか、そういった交流ができるというものです。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 これ、どのぐらいの量なのか、数なのか
わからないんですが、どのぐらいの利用者数があるもの
なんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 これはことしの3月に完成しまして、
4月からアップしたばかりなんですけど、今のところ
アクセス件数がちょっと芳しくなくて、4月1日から8月
31日まで697件というアクセス件数です。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 予定していたよりは少ないという判断
でしょうか。

鈴木委員長 それは24年度の決算だね。

相馬委員 わかりました。失礼しました。

以上です。

鈴木委員長 齊藤委員。

齊藤委員 ガラスバッジ、さっき結果が出ていた
んですけども……

鈴木委員長 ページ数を教えてください。

齊藤委員 ページ数、ごめんなさい。ガラスバッジ
でいいですか、僕は実は見せてもらっているんです。

すみません、お金のほうじゃないんですけども、
数値のほうをさっき言ってくれましたよね。0.3μSv
のお子さんが8名いらっしゃった。年間被曝量って、
0.23とか平均がありましたよね。この0.3を超えた
お子さんとかには何かアクションをかけてあげたのか、
それとも、そうと結果だけ言ったのかとか、そう
いうのはどうなんですか。
鈴木委員長 結果を報告しているのかどうなのか
という。

齊藤委員 そういうふうに言えばいいですね、はい。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 この結果の説明会をことしの3月24日、
ハロープラザで行いまして、その中でそういった結果を
説明して、個別には結果は説明しておりません。

齊藤委員 わかりました。ちょっと心配、あれだけれども。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 最後に1点ちょっと聞きたいですが、これ
蟻虫検査って、おれのころ、ポキールというやつを
やっていたんです。多分、委員長のころはマッチ箱に
入れて……

鈴木委員長 ページ数は何ページ。

櫻田委員 127。

今のそういった蟻虫検査というのは、どういった
方法でやっているんですか。

鈴木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時24分

鈴木委員長 休憩前に続き、質疑を始めます。

ほか質疑ありますか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、
質疑を終了いたします。

討論を許します。

高久委員。

高久委員 今の話の中で、109ページ、20事業、
30事業、あわせて民間保育児サービス対策事業60
事業というんですが、こういったものは、消費税を
当てにしながら予算を立てているということで、
非常にその消費税の、今の消費税じゃなくて、
これから先のことにかかわってくると思うんですが、

8%にするというのが、大変あっちへいったりこ
っちへいったりしています。するかしないか、い
つするかということで変わってくるとなると、当
然、予算不足になりかねないというの含まれて
います。

8%にいった時点で、さらに払えない人がたく
さん出てくる可能性もあると。周りを見ていると、
そういうのでは非常に先が安定していないという
ことで、そういう懸念があるということで、私は、
もっとしっかりした保育事業の計画を立てるべき
だということで、消費税を当てにしない、そうい
う事業をしっかりと国に要望しながら、市として
もそういう事業をなすべきだと思います。

よって、こういう予算の立て方には賛成できま
せん。

鈴木委員長 ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

鈴木委員長 休憩前に戻ります。

高久委員 かなり消費税も入っているというのは
否定されなかったので、そういう消費税を当てに
してやっていくことはやっぱりよくないというこ
とで、反対します。

鈴木委員長 ということは、消費税をこの中に組
み入れてやっているのだから反対ですということだ
か。

高久委員 はい。

鈴木委員長 この決算には反対ですと。

高久委員 はい。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それじゃ、認定第1号 平成24年度那
須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてなん

ですが、賛成の立場で討論をさせていただきます。

本市の24年度の決算状態は、50億強の金をつぎ
込んで、大切な子どものために精いっぱい努力を
し、いろんな意味で、平成27年につなぐような事
業をやっていると思っています。三つ子の魂百ま
で生きるといふ、私は幼児教育に対するの信念も
持っていますし、子どもに対して那須塩原として
は、今の現時点では精いっぱいやっているなとい
うことで、この決算には賛成をしたいと思いま
す。鈴木委員長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを原案のとおり認定す
べきとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あ
り〕

鈴木委員長 異議がございますので、挙手によ
って採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定について、原案のとおり認定す
べきものと決することに賛成の方は挙手を求め
ます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 ありがとうございます。

挙手多数と認め、よって、認定第1号 平成24
年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算についてを
原案のとおり採決すべきものと認定いたします。

それでは、次第にはございませんが、その他で
委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 子ども課の皆さん、何かございま
すか。

（その他について説明、要望。）

鈴木委員長 それでは、子ども課の審査を終了
いたします。

お疲れさまでした。

執行部の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第5号の上程、質疑、討論、
採決

鈴木委員長 それでは、継続審査となっていた陳情の審査を行います。

陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を議題といたします。

こちらの陳情は継続審査ですから、内容説明は省略をいたします。

それでは、本陳情について審議をいたしますので、委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

高久委員。

高久委員 この前の議会で委員長のほうからもお尋ねがありました。執行部に対して要請は出しているのかという話がありましたので、8月26日に要請書を出しています。皆さんもわかりやすいほうがいいだろうと思ひまして、そういう中で、6月議会から、過ぎてからのことでは、市民の間では、市政懇談会で区長が、タクシー券がなくなるのに説明に、どう説明していいか大変困っていると。市の予算がふえるから、かさむから、財政的に大変になる、耐えられない、ない袖は振れないでは、説明がつかないという報告もされました。

そういう中で、私たち、さらにそういった人た

ちからの意見も求めながらやってきた中で、やっぱりタクシー券は、高齢者の外出支援、健康維持と増進のため、そして、診療に行くのが75%、買い物に17%という、92%が実に命と暮らしを守るタクシー券という状況になっているというのが、さらに確認ができました。

そういう中で、市のほうもいろんな数値が出てきました。23年後には1億円の倍になる予算とか、6月議会では利用料と使用料を率を引き上げて9,800万になると、1億に近い形になると。私たちのほうでも、那須塩原市の高齢者人口がどうなるか、日本全体の高齢者人口の構成がどうなるかというのを確認をとりました。そういう中で、2010年に出たデータでは、2040年の時点で1.63倍ぐらいしかならないですね、2倍近くにはならないというのが、厚労省の人口統計の副市長が使った資料と同じ出どころの資料でもそういうことが証明されています。

ですから、このタクシー券、平成24年度の決算で言いますと、額的には、パートの勤務の家庭の人がいると使えないとかということで利用制限をしまして、1割減になった中で、5,050万の、総額そういう金額です。ですから金額で言えば、那須塩原市の一般会計で言えば、40分の1程度の予算、国保会計で言えば7億7,000万の黒字が出ていますから、ここで言っても、15分の1程度の予算を充当すれば十分可能だと言うことができます。

市の予約待ちで、相当、市民バスが確保されるんだという話も出てきましたが、9月議会の中で、市の予約ワゴンバスというのは、恐らく日本で那須塩原市だけだろう。だから実績はありませんという答えでした。本数があれだけ出ているんですから、よくはなるんだと思います。よくはなるけれども、やっぱりカバーはできない。市のほうで上げられた介護関係の対応も、今まであったもの

ですからね。

ですから、そのタクシー券以外に使われてきた形の市民の足を確保するものということですから、そういう意味では、やっぱりタクシー券の存続は非常に重要だと。市民の求めるもの、私たちの求めるものは、これは当たり前だということで、ごく当然なものとして、存続を強く求めるものです。鈴木委員長 ほかに意見ございますか。

櫻田委員。

櫻田委員 実は私たちチーム那須塩原では、阿久津憲二市長に、8月30日に要望書を出しました。その内容は、高齢者外出支援タクシー料金助成事業の存続に関する要望書です。

去る平成25年2月15日に開催された議員全員協議会におきまして市長から、高齢者外出支援タクシー券給付事業を、平成25年9月30日をもって廃止し、同年10月1日から運行を開始するデマンドタクシー運行事業へ切りかえるとの説明を受けました。

平成25年度当初予算には、外出支援タクシー券給付事業として6カ月分3,850万円、また、デマンドタクシー運行事業費補助金として3,337万1,000円が計上されております。

しかし、我々は、高齢者外出支援タクシー券給付事業が、単なる高齢者の足の確保をするサービスではなく、本来、高齢者の閉じこもり防止などを目的として実施されていることから、いきなり高齢者外出支援タクシー券給付事業を廃止するものではなく、高齢者にとってデマンドタクシー、予約ワゴンバスが高齢者外出支援タクシーの代替になり得るかどうかを実証した上で、高齢者の意見を踏まえ、検討すべきであると考えております。

よって、私たちは、高齢者外出支援タクシー券給付事業を本年9月30日に廃止するものではなく、高齢者にとって代替となる新交通システムが確立

されるまで、高齢者外出支援タクシー券給付事業を存続させるよう要望いたしますと、市長に再度要望しましたので、この陳情に関しては採択をしたいと思います。

鈴木委員長 意見だったんですが、今は討論に入っているような。いいです、そのまま討論ということで進めます。

それでは、各委員にお尋ねしたいと思います。

齊藤委員。

齊藤委員 今、チーム那須塩原で、櫻田議員が述べたとおり、私も、新交通システムが2年間の実証期間を経て確立されるものかどうかというところが全然未知数なので、とりあえず先にここは決めてそれを試すというやり方はやっぱりおかしいと思いますので、櫻田議員と同じく採択にさせてもらいます。

鈴木委員長 はい、わかりました。

相馬委員。

相馬委員 櫻田委員と齊藤委員と同意見なので、採択ということでお願いしたいと思います。

鈴木委員長 大野副委員長。

大野副委員長 私は、前回も述べさせていただいたんですけども、高齢者が外出に当たって、この那須塩原市は、前はこれは言っていないかもしれないですけども、外出支援タクシー券制度、他市にはないようなサービスなんです。これをやってきて、その過程の中で、つい最近、家庭に例えばだれかいらっしゃる方には配布しなくなっちゃったんですね。実際、だれかがいても、連れていってもらえるかということ、連れていってもらえない方が、結構、正直いらっしゃるというのが現状だと思っています。

ただ、1つ、市の財政だとか云々はあるんですけども、1つ、今後、この政策をやっていくに当たって、今、例えば子ども手当にしても、いろ

んな面で所得制限とかそういったのが発生しています。平等にだれにでもタクシー券が配布されているという状況には、今ないんですよ。

そういったことをいろいろ勘案して、新交通システムとか、今、市の執行部のほうで検討して、さっき高久委員がおっしゃったように、これはマイナスなことではないと思うんです。ただ、それがしっかりと弱い方の足がわりになるかどうかというのは、正直わからない状況である中、タクシー券が廃止になってしまう。9月いっぱいですね。

という状況を考えると、前回は趣旨採択ということで私は述べたんですけども、もし存続させるのであれば、やっぱりいろいろ検討していかなくちゃいけない部分というのはたくさん出てくると正直思っています。

先ほど言ったように、所得制限を例えば設けたり、だれが使用したかわかるとかという状況をしっかり確立するとか、そういったことというのはすごく大事なことであるので、タクシー券存続に関して、私は反対ではないです、意見として。ただ、やっぱり続けていくことに関して、いろいろもんでいかないといけないというふうには思っております。

以上です。

鈴木委員長 ということで、どういうふうにしたほうがいいのか。今は討論なので、継続か採択か不採択かということの中で。

〔「継続は使えないね。採択か不採択かということですね」と言う人あり〕

大野副委員長 私としては、今、その白黒という、採択、不採択という部分がありますけれども、やっぱりもう少し練って慎重に考えて、もうタクシー券を廃止するというのは非常にマイナスなことというのは十分わかっていますので、今の状況で

私が結論を出すとするれば、趣旨採択という形で述べさせていただきます。

鈴木委員長 以上で討論を終了し、採決いたします。

陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を採択すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

鈴木委員長 ご異議がございますので、挙手により採決をいたします。

陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を採択とすべきものとするにご賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 挙手多数と認めます。

よって、陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情は採択とすべきものと決しました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時54分

鈴木委員長 では、休憩前に戻りまして会議を開きます。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、常任委員会を予算審査特別委員会第2分科会に切りかえます。

高齢福祉課の皆さんに申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭をお願い申し上げます。

それでは、議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第59号について説明。）

鈴木委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 次に、議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第62号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

相馬委員。

相馬委員 22ページの1項の1目の委託料のところで、新規事業で、日常生活圏域ニーズ調査業務というのは、これ内容は、どういう内容を調査するのか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 まず、こちらにつきましては、市内を10の生活圏域に区分けしてございます。この圏域ごとに、65歳以上の方、その中には要介護4とか5、また施設入所者等もおりますけれども、その方は除いた上で、5,000人を対象に、日常生活の中で不便を来していること、また、こういったものがあつたらいいな、そういったもろもろの調査をいたしまして、第6期、平成27年度から3カ年の高齢者福祉計画を来年度策定するんですが、そのための、策定するための基礎資料とするためのものです。

一応、5,000人を対象としまして、最終的には回収率は80%を目標としてございます。

相馬委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 いいですか。

ほか質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 この前、今の介護事業つくるときに、アンケート、ニーズ調査を国でやりなさいと言って、この前はしなかったと。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現在の第5期の計画のときにも、基礎資料とするために、ニーズ調査は実施しております。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 人数は物すごく少なかったと私はそういうふうに認識しているんですが、今回は、この前に比べると、人数的にはどのぐらいの差があるんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 前は平成23年度に実施をいたしまして、今回実施する人数と同じように、5,000人を対象にしております。

ちなみに、今回は最終確定の回収率が78.6%ということで、調査結果となっています。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 たしかこの前の検査のときは、介護対象者全員に当たるようにという、そういう判定でもいいよと国のほうから受けたんだと思うんですが、その中で、今回と同じというお話でしたけれども、そのときの教訓は生かされていますでしょうか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 申しわけございません。前回のときのそういう細かいところはちょっと確認をしてございませぬので、今回は、要介護4、5と施設の入所者につきましては、それなりのサービスをもう既に受けている方ですので、そういった方を除いた上で、これから重度化しないための方策を考えることでのニーズ調査という一面もございませぬ。

鈴木委員長 いいですか。

高久委員。

高久委員 もう一つ、別なものですが、財政調整基金のところ、マイナス5,400万、5,431万1,000円とあります。この減額した理由はどんな理由なんですか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 財政調整基金のこの減額の理

由につきましては、1項1目で介護費給付負担金ということで、追加交付の分がまず848万5,000円あります。これと、繰越金も4,582万6,000円ほどございましたので、その分が新たな歳入として新年度にありますので、その部分、基金を取り崩す必要がなくなったということで、この分の補正になります。

鈴木委員長 いいですか。

高久委員 了解です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 すみません、ちょっと確認なんですけど、22ページの車両は、これ、新車の購入ですか。それとも127万円というのはどういうふうな使い方ののか、すみません、もう一回お願いします。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 まず、備品購入費ということで、機械器具費、車両で130万円とありますが、こちらについては軽自動車の新車を予定してございます。

更新する車と新車と今度入れかえになりますので、修繕料というのは当然新車の場合にはかかってきませぬので、その分減額をいたしました。それと、保険料については、自賠責の保険料の値上げに伴っての差額が発生したということでの計上です。

購入は軽自動車の新車を考えております。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 優秀な職員の命を守る上では、軽自動車よりはもうちょっと、僕、ちょっと今、アクアに乗っているんですけども、そういったハイブリッド、イニシャルはかかっても、ランニングが安い、そして人命が守れるという部分で、どうして公用車は、そういった軽自動車みたいな、安ければいいという問題でもないと思うんですが、どうしてそういうふうな形で軽自動車になるん

よう。ちょっとそのところを聞かせてもらいたいと思うんですが。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現在、認定の調査員が使っている車が、10人調査員がおりまして、9台は高齢福祉課で持っているんですね。1台は、なかなか買えないということで、集中管理の車を1台使っている。10台毎日使っているんです。その中のほとんど、これ、すべてが軽自動車なんですね。

当然、認定調査につきましては、1人で調査員が出かける関係上、なかなか普通車を購入するというのは、ちょっと財政のほうにもお願いしづらいというところがありまして、そんな形で、1人で小回りのきく、当然細いところへも入ったりいたしますので、小回りがきくということが最大の利点だと思います。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 職員の人の中には、オートマ車しか乗れない人もいると思うんで、そういった部分は考慮して購入するんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現在購入しています車は、ほとんどがオートマ車になっています。

櫻田委員 了解しました。

鈴木委員長 よろしいですか。

櫻田委員 はい。

鈴木委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論はないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第62号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第62号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

鈴木委員長 休憩前に戻りまして、会議を再開いたします。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会(第二分科会)を決算特別委員会(第二分科会)審査に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長 (認定第1号について説明。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

相馬委員。

相馬委員 105ページの52の街中サロン事業、501事業、黒磯駅前と西那須野駅前というふうになっておりますが、すみません、この街中サロン事業

というのは、内容はどういう、どうやったでしょう
うか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 こちらについては、地域の高
齢者がいつでも立ち寄って、時間をそこで楽しん
でもらう、また、その街中サロン自体でもちょっ
と教室的なものが予定をされておりますので、も
し自分のそういった趣味に合うようなものがあれ
ば、わざわざその時間に合わせて行くとか、それ
から西那須野街中サロンは、例えばお昼なんかも
そこで食べられるようになっていまして、ですか
ら午前中から行って、お昼を挟んで、午後までも
いられるというようなことでの寄り合いどころと
いうことでのサロンになります。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 これは、すみません、年間なんでしょ
うか。どのぐらいの方が利用されたものなんでしょ
うか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 黒磯の駅前に元気ほん歩とい
う街中サロンがあります。これは本当に駅前にあ
りますが、こちらが年間256日ほど開設してござ
いまして、延べ人数にして8,786人の方がご利用
いただいております。

それと、西那須野にはなじみ庵という名称の街
中サロンがありまして、こちらは年間248日ほど
開設いたしまして、利用者の方は延べで1万
4,065人という実績が出ております。

以上です。

相馬委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 124ページです。一般会計の歳出のと
ころの緊急雇用創出事業、高齢福祉課407事業
臨時職員の賃金1人で169万9,000円と。これ、何

カ月ぐらいなのか。1年だと15万円以下というこ
とになりますけれども。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 この臨時職員については、フ
ルタイムで働いてもらっています。8時半から5
時までということで、日給6,000円になりまして、
月曜から金曜日までの勤務。それと、特別手当も
出ておりますので、それ、特別手当、いわゆるボ
ーナスですね。それらを合わせますと、この169
万9,000円、年間でございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 それじゃ、105ページ、高齢者能力活
用支援事業の補助金、那須塩原市シルバー人材セ
ンターの運営費なんですけど、去年より減額してい
る理由を教えてください。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ちなみに、昨年、23年度の運
営費補助金が、総額で5,245万円ほど補助を出し
ております。今年度が4,116万円ですから、昨年
度と比較しますと、1,129万円の減額になってご
ざいます。

この減った理由につきましては、まず人件費の
問題で、市の職員がシルバー人材センターのほう
に出向していたというのがありまして、24年度に
は引き揚げとなりましたので、この分のまず人件
費相当分が減っております。

それと、そのほかに、シルバー人材センターで
の事業費ということの中に、臨時職員の賃金と、
それ以外に、例えば車両の修繕費とか、事務所の
光熱水費とか、その他もろもろの機器のリース料
というものもあったんですが、一応臨時職員の賃
金は補助対象としますよということで、それ以外
の、例えば先ほど言った車両の修繕費とか、事業
所の光熱水費というものについては、自前で何と

かしてくださいということでの協議が調いまして、それらを合わせますと、1,129万円ほどの減になるという形になってございます。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 こういった減額の理由は、やっぱり事務事業評価とかでは、やっぱり結構評価されるものなんですかね。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 まず、この減額に対しての事務事業評価というものは、正式にはまだやってございませぬ。昨年度の市単独補助金の中での見直しということでの協議をした結果が、職員が当然1人引き揚げになったというのは大きなものですが、それ以外の事業費的なものは何とか自前でやってくださいというようなものが調ったということでの減額です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 職員が1人引き揚げたことによる別にくぐあいや不満とかというのはなかったんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 シルバー人材センターのほうの会議には何回かお邪魔させていただいていますが、理事さん等の中からは、職員が1人引き揚げになって大変だという話は今まで聞いたことはございませぬ。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それと、もう一つなんです、107ページのシニアセンター、シニアセンターの管理業務、指定管理者の3,390万円とかという金額で指定管理者に請け負って、指定管理者にして、利用者からどういった声が出ているのか。よかったとか悪かったとかというような、どういった声が出ているのか、その辺をちょっとお知らせください。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 シニアセンターには自主事業ということで、プールを使った水中トレーニングとか、それ以外にも運動教室、それと運動機器なんかもありますので、マシーントレーニングというふうなものもやっているんですが、この教室に参加した方は、結構体が軽くなって大変よかったです。ひざが痛かったんだけど、水中トレーニングをやって、少しひざの痛みが和らいだとかというような報告はいただいております。

逆に、失敗したとかそういう話は今まで聞いたことはございませぬ。

やはり、やっぱり体を動かすということはいいいことなんだというふうに考えています。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 僕らも前回6月で視察行ってきたんですね。そのとき見てきて思ったんですが、非常に取り組み方としては間違っていないし、いいものだし、評価できるものだと思うんですが、例えば高齢福祉課のほうから要望とか、指定管理なんてあれなんです、こういったことをもっと積極的にしてくれないかとかいう、いろいろな要望を出したりすることってあるんですかね。

〔「逆」と言う人あり〕

櫻田委員 逆。

鈴木委員長 係長。

高塩高齢福祉係長 ご質問のまさに逆でして、請負者のほうから新たな事業とかというふうな提案をいただいております。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 わかりました。いい関係なんですね、ということね。どっちかというね。提案してもらって、決裁をこっちがするということですから、別にこっちからこういうふうにしてくれとか、だから指定管理者にして間違っていないというか、

選定もそうだと思うし、そういった提案を受けているというのは非常にいいことだと思うんで、決算ですから、払った金に対しての費用対効果という部分ではおかしいと思うんですが、そういった意味では、何ら問題はないという理解でいいんですね。

高塩高齢福祉係長 はい。

櫻田委員 はい、了解しました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 利用者の増加状況というのはどうなんですか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 24年度の事業の報告ということで、各種教室に参加した方の実績が上がっているんですが、その中で、例えば先ほどご説明申し上げたマシーントレーニングということがありますが、これ、機械を使ってトレーニング、当然その専門家がいるので、けがをしないような形での対応性はとれています。

これは、昨年度は97回ほど実施をして、1,811人の方が利用されたという報告来ています。残念ながら、今年度は若干減りまして1,069人、800人ほどちょっと減った形となっております。これが一番減ったものでありまして、それ以外の水中トレーニングは、まあまあ前年並み。それと、例えば運動以外にもいきいき活動クラブというのがあります。こちらはカラオケをやっている人が主になるんですが、これも大体年間1,000人ほどの利用があって、マシーントレーニング以外のものについては、前年並みの人数の人がご利用いただいています。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、

質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 次に、認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長 (認定第4号について説明。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

相馬委員 すみません、346ページの徴収事務費、20事業、201事業で、手数料で、郵便振替が3,050円、口座振替が7,468円で、コンビニ収納サービス料が22万4,000円となっているんですが、こんなに極端に違うものなんでしょうか、その手数料というのは。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 大変申しわけございません。

こちらのほうの徴収事務費については、収納課所管となりますので、総務のほうの常任委員会のほうで説明と質疑が行われております。

相馬委員 わかりました。すみません。

鈴木委員長 部長。

人見保健福祉部長 一般会計のほうは、各事業の決算額のところに所管課が書いてあるんですが、ちょっとこの介護保険の関係とか特別会計のほうだと、それがちょっと入ってないんで、わかりにくいかと思います。説明はさせていただきながらにはなるんですが、ご了解いただければと。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 介護認定費ということで、348ページ、介護認定費というところですが、4,500万円ほどかかっています。

これは、国のほうがちゃんときちっとやれというんだから、やるしかないと思うんですが、なかなかこれを簡素化してというんでは、どうなるかというんですが、介護のほうにもっと力を入れたらと思うんだけど、国のほうの仕組みがそうなったんだから、これはなかなか難しいんだと思うんですが、どういうふうに考えている。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 介護の申請があって、介護の審査会にかかるまでは、事前に認定の調査の事務というのをやらなくてはならないんですが、当然その方がどういう健康状態なのかというのをつぶさに調査しまして、それを資料としまして審査会のほうにかけます。

審査会のほうにはドクターがいて、そのほか介護関係の有識者が入っております、その方個人個人の健康状態、生活状態をそれで確認しまして、この介護の認定に該当するか、また該当するのであれば、どのランクに該当するのかという

ことでの審査がありますので、必ずそこに基礎資料はないと、ご本人の申請だけでは判断ができませんので、今の制度上は、これは必ず必要ということになっています。

鈴木委員長 ほかにありますか。

高久委員。

高久委員 350ページです。1項3目地域密着型介護サービス給付費とその下の1項5目の施設介護サービス給付費、こういう大きな予算が、両方も18億円から使っているということで、これが主力ということになるんだと思うんですが、施設入所待ちとか、希望しても入れない。あっても、那須塩原市ではなく他の市町村という、ほかの市町とかという事例というのはどのくらいあるんですか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 24年度には、各施設等がオープンしまして、入所待機者が50名ほど解消できたんですが、年度末では226名の方がまだ入所待ちということになってございます。

当然、施設のほうに申し込んで、なかなか施設のほうでもあきがないということであると、当然ながら有料老人ホーム、市外のほうに行く方も多分いらっしゃると思うんですが、今、那須塩原市でもどんどん進めております地域密着型というものについては、各市町でも当然そういった地域密着型というものを進めておりますが、住所がその所在地にないと入所ができない。その所在地の市民、町民が優先的に入る施設ということになりますので、当然、例えば那須塩原のこの施設に那須町のほうから入りたいということで申し入れがあった場合、当然入所に余裕があるということがまず1つの条件なんです、それも例えば何人でもということではなくて、最大で1割かそのくらい、9人のところだったら、1人ぐらいだったら

受け入れましようという形もあるんですけども、それは一応、例えば那須から来たいということであれば、那須町と那須塩原市で相談等、協議をしまして、那須町で地域密着型ということで、那須塩原市の施設を指定をします。同じ条件に例えば寄ったということで受け入れをいたします。

那須塩原市も、大変申しわけございませんが、転入をしてきて、すぐ入りたいということであっても、それはちょっと3カ月ほどお待ちくださいという基準を一応設けさせていただいております。鈴木委員長 高久委員。

高久委員 よく言われることは、なかなか入れないと。申し込んでも入れないというのが一番多いんですが、今、課長が言われたとおり、たしかことしの最初は275人ぐらいいたんですよ。その前の年が322、それで275、ここへ来て226となったということだと思うんですけども、やっぱり施設が足りないんだと思うんですよ、この226今でもあるということですね。

この計画……、決算だから、そういうふうなことになったということですね。その点はわかりましたけれども、那須塩原市の市民が、やっぱりよく私ら、病院で言われるのは、大田原にとか、宇都宮に行ってもらわないと困りますよ、まず行ってくださいと。行ってもらわないと困るんですよ、もうケースワーカーですか、に言われてしまうんですが、何で那須塩原の人が宇都宮まで、その例えば病院から、病院の治療が終わったんで、介護施設に行ってくださいということで言われるんですが、非常にそういうケースが多いということなんです、そういう話はやっぱり入っているんだと思うんですよ。そういう中で、この226名が残っているんだと思いますが、どんなふうにとらえていますか。

鈴木委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現在、第5期の高齢者福祉計画というもので、24年から26年までの3カ年の事業を進めておりますが、この中で、施設整備、ただいまご説明の中でもありました施設整備関係で、第5期がすべてが計画どおりに施設が開所ということになれば、この第5期の計画をつくった時点では、入所待機者は解消できるというふうに計画しまして、施設のほうの整備を図っているところです。

現在のところ、226名の入所待機者すべて、第5期の整備計画の中では、ちょっと今のところは全部が解消できないかなというふうなところにはなってきたございますけれども、今後、この待機者を一人でも少なくするための努力をしていきたいなというふうに考えています。

鈴木委員長 いいですか。

高久委員 はい。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

高久委員。

高久委員 ちらっと見てきたんですが、やっぱり私の一番ひっかかるところは、入所待機者がいるということですね。入所待機者が226人。

県全体でどのぐらいの割合を占めているかわかりませんが、322のとき県は4,000人です。そういう意味では、恐らくかなり努力はしてきたんだと思います。322人から226人、100人減っているということではね。

ただ、私たちがよく言われるのは、病院をあと何日が出ていかななくてはならない、介護施設はないということで、何とか私も生活保護を受けながら、介護を受けるという人が何人かいます、高

齢福祉課と一緒にあって相談に乗ってもらって、何とか入れたという人もいますが、お金がとて続かないのでだめだという方が結構いるんですね。

だものですから、やっぱりこの施設入所を早急に解決すると、今のところ第5期で解消する見通しという計画が述べられましたけれども、ちょっとまだ自信がないのかな、幾らか私、受けとめもしました。

やっぱりこれ、早急に解消する必要があると。そういう意味では、解消するための予算ということを進めるべきだということで、認定できないということになります。

予算請求いたします。

鈴木委員長 予算請求しますということは、これはあくまで決算なんで、やはり決算に対してどうなのかという部分のところだと思うんですね。

今の話だと、そうではなくて、予算づけという形での話なもんだから、そこは違うのかなと思いますが。

高久委員 わかりました。

鈴木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時12分

鈴木委員長 じゃ、休憩前に戻り、会議を開きます。

じゃ、討論を続けます。

大野副委員長。

大野副委員長 賛成の立場で討論させていただきます。

この介護施設整備に関しては、以前は300名を超える待機者がいたという中で、今は226名と、

かなり待機者の数は減ってきていると思います。しっかりと計画を立てた中で、施設整備が行われているものと思っております。

一気に、理想からすれば、やっぱり待機者がいないというのが一番理想なんですけど、建物を一気に立てるということも不可能ですし、一気に建てたときに、介護保険にはね返ってくるという部分もありますので、慎重にこの辺は考えていかなければいけない部分と思っています。

よって、この予算に対して賛成という立場です。鈴木委員長 採決いたします。

認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご異議がございますので、挙手により採決をいたします。

認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第4号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものと決しました。

(その他)

鈴木委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩します。

3時半から会議を再開いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時28分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を

開きます。

国保年金課の審査 午後 3時28分
鈴木委員長 国保年金課について審査を行います
が、国保年金課については常任委員会に対する付
託案件がありませんので、予算審査特別委員会
(第二分科会)に切りかえ、審査を行います。

国保年金課の皆様申し上げます。

提案の説明に当たりましては、簡潔明瞭による
しくお願い申し上げます。

議案第59号の上程、説明、質
疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、議案第59号 平成25年度
那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題と
いたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (議案第59号について説
明。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終
了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補
正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきもの
とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべ
きものと決しました。

議案第60号の上程、説明、質
疑、討論、採決

鈴木委員長 次に、議案第60号 平成25年度那須
塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (議案第60号について説
明。)

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終
了いたします。

採決いたします。

議案第60号 平成25年度那須塩原市国民健康保
険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり
可決すべきものとすることにご異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第60号は全員異議なく可決すべ

きものと決しました。

議案第61号の上程、説明、質

疑、討論、採決

鈴木委員長 次に、議案第61号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長（議案第61号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

高久委員 ちょっとわからないので、説明のほうをお願いしたいと思います。

後期高齢者の医療費の20ページ、追加分納付金というのは、どうしてこういうのって生れるんでしょうか。生れる理由を教えてください。

鈴木委員長 課長。

藤田国保年金課長 こちらは出納閉鎖期間の、後期高齢者の保険料を市のほうで納付者から納めていただいて、それを24年度の出納閉鎖期間分を追加納付分として納めさせていただく、そういう時間差の部分で発生してしまうものでございます。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 利子って考えていいんですか。利子、延滞金。

鈴木委員長 課長。

藤田国保年金課長 延滞金ということではなく、単純に納付書で払っていただくんですが、出納閉鎖期間にかかってしまって、納期がそれぞれありますので、出納閉鎖期間に納期がかかってしまっ

たものということで、利子ということではない。本税、本当の、これ債務でどういうふうにする。

鈴木委員長 いいですか。わかりましたか。

ほかに質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第61号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第61号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

（その他）

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長（認定第1号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものにするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

認定第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 次に、認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 （認定第2号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

高久委員 財政調整基金なんですが、329ページ、一番上です。20億円ということによろしいんです

か。

鈴木委員長 課長。

藤田国保年金課長 24年度末の基金の残高が21億8,243万7,759円となっております……、決算書です。

〔「212ページ」「一番上です」と言う人あり〕

藤田国保年金課長 平成24年度的那須塩原市の決算書の212ページになります。

そちらに24年度末の国民健康保険の財政調整基金の残高等々を記載させていただいておりますが、24年度末で21億8,243万7,759円保有してございます。

以上でございます。

鈴木委員長 いいですか。

高久委員。

高久委員 昨年よりもまたふえたということによろしいですね。

鈴木委員長 課長。

藤田国保年金課長 はい、そうでございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第2号は全員異議なく認定すべ

きものと決しました。

認定第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 次に、認定第3号 平成24年度那須
塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 （認定第3号について説
明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終
了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成24年度那須塩原市後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案の
とおりに認定すべきものとするにご異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべ
きものと決しました。

〔その他〕

鈴木委員長 それでは、国保年金課の審査を終了
いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時10分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

市民課の審査 午後 4時10分

鈴木委員長 市民課について審査を行います
が、市民課については常任委員会に対する付託案件が
ありませんので、決算審査特別委員会（第二分科
会）に切りかえ、審査を行います。

市民課の皆様申し上げます。

議案の説明については、簡潔明瞭によろしくお
願い申し上げたいと思います。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 それでは、認定第1号 平成24年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鈴木市民課長 （認定第1号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

相馬委員。

相馬委員 すみません、77ページの事務事業、
101事業のまず報償金で、自衛官募集相談員報償

というのは、この自衛官募集相談員というのはどう
いう方なんですか。

鈴木委員長 課長。

鈴木市民課長 これにつきましては、相談員の例
規がございます。この中で、自衛官募集相談員という
方を15名ということで、そういう位置づけになっ
ておまして、これは今、中学校が10校ありまし
て10人。そこで各ブロックで1人。あとは自衛官
の父兄会というのがありますので、父兄会から5
名推薦していただいて、合わせて15名ですね、2
年に1回委嘱しております。

以上でございます。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 これ、ちなみに去年はこれで何人ぐら
い自衛官には入っていらっしゃいますか。

鈴木委員長 課長。

鈴木市民課長 歓迎会等が入っておりますので、
これにつきましては、入隊者は平成24年度7名、
25年度7名ということでございます。

相馬委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 それじゃ、86ページから。

市の国籍別登録者数の平成25年3月31日現在な
んですが、その他で167名っていますよね。167名
のその他を、もう少し何かちょっと詳細に、1名
単位じゃなくてもいいですから、ブラジル、中国、
フィリピン、タイとかは那須塩原は多いんだな
んていうイメージがあるんですけども、この間
金子さんが流暢に国名を言って。そこまでは望め
ませんけれども。

わからなかったら、後で詳細に出しておいても
らえばいいです。お願いします。

課長、大丈夫です。

鈴木委員長 大丈夫ですか。

鈴木市民課長 では、今、ちょっと手持ち資料ち
よっとございませんので、後で櫻田委員のほうに
お伺いさせていただきます。

櫻田委員 それと、旅券事務費の50事業なんです
が、大体那須塩原市でどのくらいの方がパスポ
ートを取得するのでしょうか。

〔「旅券でございますね」と言う人あり〕

鈴木委員長 課長。

鈴木市民課長 旅券につきましては、交付件数で
ございますが、前年度、24年度でございますが、
2,474件でございます。2,474件となります。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 大体10年とる人が多いんでしょうね。

鈴木市民課長 10年、5年の内訳……

櫻田委員 はい。どっちかといえば、おおむね10
年が多いんでしょうね。

鈴木委員長 課長。

鈴木市民課長 これにつきましては、やはり、若
干ですね、10年のほうが多いということです。大
幅ということではございません。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 課長、こういったのを見ると、昔は大
田原の県北庁舎でしたっけ。あそこに行ってパス
ポートをとっていたなんていう時代がありますけ
れども、こういった、やっぱり那須塩原市でみず
からとれるということというのは、やっぱり市民
サービスに関しては、大分寄与している部分ある
と思うんですね。

今の決算を踏まえて、これだけの人にとってい
るって、何となく今の旅券のところって間借りみ
たいな感じじゃないですか。2階のところですよ
ね、今ね。2階の……、違う。1階。

〔「1階です。市民課です」と言う人あ

り〕

櫻田委員 あっ、そう。あっ、下になったんですか。

そういった意味で、市民の方の反応としては、おおむね良好だという反応でよろしいでしょうか。

鈴木委員長 課長。

鈴木市民課長 これにつきましては、22年度から権限移譲されて、22年10月のほうから市のほうでやっている業務ということで、今のところ大きな問題もなくやっておりますが、中には、これ、各支所ごとではございませんので、やはり西那須野の方なんかは、大田原市って結構近いんですよ。那須庁舎。那須塩原市内とはいいいましても、黒磯は蛇尾川渡ってこっち来ますんで、10km以上ございますので、ちょっと権限移譲で市町村の事務になっても、距離が遠くなったと言って、支所でもやれないかとかという、そういうですね、何回か話はございました。

あとは特に大きな問題はございません。

以上でございます。

櫻田委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論ございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

それでは、市民課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

(その他)

散会の宣告

鈴木委員長 じゃ、以上できょうの保健福祉部の審査を終了いたします。

散会 午後 4時36分

福祉教育常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第二分科会）

平成25年9月18日（水曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	鈴木紀君	副委員長	大野恭男君
委員	相馬剛君	委員	齊藤誠之君
委員	櫻田貴久君	委員	高久好一君
委員	金子哲也君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
教育総務課長補佐	薄井信一君	総務係長	相馬智子君
給食係長	齋藤芳子君	教育総務課学校整備推進室長	釣巻正己君
教育総務課学校整備推進室係長	加藤正之君	共英学校給食共同調理場長兼業務係長	大澤博美君
西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長	神島智行君	参事兼学校教育課長	菊池紀男君
学校教育課長補佐	後藤修君	学校指導係長	藤田健司君
児童生徒サポートセンター所長	阿美享子君	生涯学習課長	稲見一美君
生涯学習課長補佐	小出浩美君	文化振興係長	小池久史君
青少年係長	楠木寛子君	那須野が原博物館館長兼学芸普及係長	金井忠夫君
黒磯公民館長	熊田茂樹君	スポーツ振興課長	田代晴久君
スポーツ振興課長補佐	八木沢茂夫君	スポーツ振興係長	大野薫君

出席議会事務局職員

議事課長補佐
兼議事調査係長
石 塚 昌 章 君

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

福祉教育常任委員会

- ・議案第71号 契約の変更について

予算審査特別委員会第2分科会

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査特別委員会第2分科会

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

予算審査特別委員会第2分科会

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査特別委員会第2分科会

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

福祉教育常任委員会

- ・議案第70号 那須塩原市コミュニティセンター条例の廃止について

予算審査特別委員会第2分科会

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査特別委員会第2分科会

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

予算審査特別委員会第2分科会

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査特別委員会第2分科会

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

連絡事項

5 . 閉 会

開会 午前 9時59分

開議の宣告

鈴木委員長 皆さん、改めましておはようございます。

本日より教育部の教育委員会事務局教育部関係の審議を進めていきたいと思えます。

教育部の審査 午前10時01分

鈴木委員長 まず、教育部の皆さん、改めましておはようございます。

山崎教育部長、挨拶をお願いします。

山崎教育部長 皆さん、おはようございます。

この9月定例会の会期中に台風18号という近畿では未曾有の大災害ということで、台風一過が何日か続いておりますけれども、本市にありましては本当に災害が少なかったのかなど。特に学校教育、社会教育施設等については大きな被害がなかったというふうに報告がなされております。

本日は、契約の変更ないし条例の廃止、それと9月の補正予算、これは25年度の教育行政推進のためにぜひとも必要な補正ということでご理解を賜りたいと思えます。あわせて24年度の事業内容の決算ということでもあります。

したがって、予算、決算あわせて慎重審議の上、ご決定、またはご認定賜りますようお願い申し上げます。よろしくをお願いします。

鈴木委員長 ありがとうございます。

議案第71号の上程、説明、質

疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、教育総務課について常任委員会審査を行います。

教育総務課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔、明瞭をお願い申し上げます。

それでは、早速ですけれども、議案第71号 契約の変更についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊地教育総務課長（議案第71号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

金子委員 これは何だったということなんでしょうか。そのれんが出てきたというのは。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 元酢酸工場がありまして、その建物に使っていたれんが、それを当時解体したときに、現在の中学校の土中にそのまま埋めてしまったという、ばらして埋めてしまったんですね。そういう状況があったものですから、実際に工事に入ったときに大量のれんがが発見されて、その処分に経費を要してしまったということです。

金子委員 了解しました。

鈴木委員長 ほかありますか。

高久委員。

高久委員 酢酸工場だったということで川に流すときに分離槽をつくったということなんですが、その水などは分離槽からもちろん出るときはオーケーだということで川に出したんだと思うんですが、その出る前と出た後との差というのはどれくらいあるんですか。pHなどははかっていますか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 2つの今回原因がありまして、

1つはそのれんがというのは酢酸工場なんです、それとは別に湧水というか、地形的に塩原中学校のところ、崖からすぐに建っているものでして、その水のpHの管理というのは、多分酢酸のものとは特には関係はないと思われま。ですから、もともとが酸性の……、

釣巻教育総務課学校整備推進室長 もともと中性です。最初と最後に……、

鈴木委員長 釣巻室長。

釣巻教育総務課学校整備推進室長 失礼しました。

今言いました基礎の掘削に当たって、2m50ぐらいで地下水が発生してしまって、水を除去しないと土中掘削ができなかったということで、その水については今言いましたように、ほぼ中性で、7.2ぐらいのところ、最初に発生した水のpHと排出するpH、これについてはほぼ変わらない状態でした。

鈴木委員長 いいですか。

高久委員 了解です。

鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

齊藤委員 すみません、工事の話になってしまうと思うんですけども、これ地下水をくみ上げて土壌を全部れんがを取って、工事などできれいに埋め立てとか補強は大丈夫だと思うんですけども、その水に関して漁協の人たちが意識を持ってしまった以上、例えば中学校建った後も水の話は出てきたりとかしないんですか。まだ湧き出すんですよね。ずっとね。湧いてしまうんですよね。今回だけで抜き取れるわけじゃないと思うんで。

鈴木委員長 室長。

釣巻教育総務課学校整備推進室長 地下水に関しては、掘削時に地下水が発生したということで、その後、埋め戻した後は以前の状況と変わりあり

ませんので、水の排出のときには漁業組合のほうで定期的に来て、水質等、その濁度については立ち会っていただいています。それで、自主管理として毎日pHと濁度については記録を残して、それを見ていただいて、理解していただいたということです。工事が今埋め戻しが終わって、これについては前の状況と変わりありませんので、特にその後の測定及びその後の水質の変化というのはないというふうに思っております。

齊藤委員 わかりました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、討論を許します。

討論はありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、採決をいたします。

議案第71号 契約の変更についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第71号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第59号の上程、説明、質

疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで常任委員会を予算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊地教育総務課長（議案第59号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

相馬委員。

相馬委員 すみません、13ページの401事業、教職員ネットワークシステムというのはどういうシステムなのか伺ってもよろしいでしょうか。

鈴木委員長 係長。

加藤教育総務課学校整備推進室係長 市内の小学校25校並びに中学校10校、合計35校、これらにまず市の中でネットワークを組んでいるようなもの、財政の処理をするような、そういったものが各校にありまして、それ以外にも先生方のパソコンが、先ほど課長のほうからありました750台程度用意されております。これを西那須野庁舎の中にサーバー室を設けまして、このサーバーを用いまして35校すべてネットワークを組んで、いろいろな情報共有ですとか、そういったことに使えるようにするためのシステムでございます。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 このシステムの使用効果というか、どういう効果を目的としてこういうシステムを使っているんでしょうか。

鈴木委員長 係長。

加藤教育総務課学校整備推進室係長 各先生方、学校の中でもそれぞれコミュニケーション、オープンスクールという機能を持っているんですけども、コミュニケーションをとるソフトウェアと言ったらよろしいんでしょうか、そういったものと、あとは市のほうの教育委員会から各学校のほうへいろいろな報告を要請したりですとか、いろいろな周知ですとか、事務の伝達ですとか、そういったものにネットワークを用いましてお知らせ

といたしますか、そういったところでも使っております。あとは個人個人の先生方もそのネットワークを用いまして、私たち市職員と同じような使い勝手をしているというところでございます。すみません、私、説明がちょっとうまくいかないんですけども、教職員も市職員と同じような使い方というふうに思っただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

相馬委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

鈴木委員長 ほかにありますか。

高久委員。

高久委員 12ページの一番下です。西那須野学校給食共同調理場について新規の消毒保管庫・食缶洗浄機ということなのですが、できて2年目ぐらいですよ。

〔「いや、20年ぐらいですね」と言う人あり〕

高久委員 場所が違う。

神島西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長 西那須野共同調理場は20年でした。

〔「21年」と言う人あり〕

加藤教育総務課学校整備推進室係長 平成21年の1月から稼働してございます。

以上です。

高久委員 勘違いした。

鈴木委員長 いいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論ありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終

了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会(第二分科会)を決算審査特別委員会(第二分科会)審査に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊地教育総務課長 (認定第1号について説明。)

鈴木委員長 それでは、ちょっと早いんですが、暫時休憩といたします。

11時から審査再開しますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時02分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 まず、247ページの教職員ネットワークシステム管理事業についてなんですが、これの

成果と、あと、前、市役所の職員でパソコンを見てどうたらこうたらと上司に注意されていたなんていうようなのがありましたけれども、教職員に限ってはそういうことはなかったのか。そういった管理も適正に管理をしていたのかという部分をちょっと。それと成果ですね。こういったのが本当によかったみたいな、どうでしょうか。お願いします。

鈴木委員長 係長。

加藤教育総務課学校整備推進室係長 成果につきましては、今現在はほぼ1人1台というふうに、先生方ですね、教職員の方々に配付が行ってはおるんですけども、まだ臨時的先生方までには行っていないという状況がありまして、現在用いているシステム、これが若干不安定なところもあることはあるんですけども、その辺はうちの職員並びにサポートしていただいている外部の団体なんですけれども、そちらとネットワークでうまくサポートしながらやっております。

一概にこちらで成果というのがなかなか先生方のシステムというのもありまして、すぐ私どものほうでいい、悪いというお答えがなかなかしにくいところではあるんですが、システムの稼働状況のふくあいというところで使いづらさというところでは若干耳に入ってきていますけれども、それ以外に使いやすさといいますか、使いにくさといいますか、そういったクレーム的なものは特にありませんので、よく動いているというふうには私どもは見ております。

あと、申されたパソコンを使っただけのそういった業務以外のことということに関しましては、私どもの職員も分散の電算室のほうに行けば、先生方、こういったことをやっているのかというのは監視はできるんですけども、本庁の市のほうの企画情報課のように、職員の体制、スタッフの体制は

そろっておりませんので、そこまで監視という意味では目が届いていないのが状況です。

ただ、当然教職員の方々ですので、その辺はモラルを持って使用していただいていると思っておりますので、なおかつ、こういったところにアクセスしたよという報告もありませんので、その辺の運用はきちんと適正に行われているというふうを考えております。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 理解しました。

あと、251ページ、小学校管理運営事業（20事業）の大幅な減額理由は恐らく共英小学校の用地取得が理由だったと思うんですが、現在、本市の35校中の学校で借地はどのくらいあるのかお伺いします。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 これにつきましては現在賃借料、小学校で払っているところが寺子小学校、波立小学校、穴沢小学校です。ただ、人数でいきますと、例えば寺子小学校だと2筆で2人とか、そういうのがありますので、そういう細かいところまではちょっと今の段階、資料はないんですが.....、

櫻田委員 借地は3件ということですね。中学校はなし。

菊地教育総務課長 中学校は現在のところ、予算のところに出てきてありませんので。

櫻田委員 はい、了解しました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか

高久委員。

高久委員 小学校も中学校も同じなんですが、教育活動費、255ページから261ページの15事業、学習支援教師、学級支援教師、生活支援、図書支援員、英語支援教師とありますが、この教師はやっぱり県と市と入っていて、勤務時間と、あと給料

も違うというのと、あとは国保だったり社会保険だったりというのは、以前と同じなんでしょうか。相馬教育総務係長 それぞれに職種によって入っているものが違います。県職ともまた違います。例えば学習支援教師の8時間という者でありますと、月額給料となってまして19万5,000円、6時間教師になりますと時給1,000円とか1,500円というような形になっております。業務によりまして社会保険加入の者や国保等加入の者もございます。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 今時給のまで説明してもらって求めているものがわかった。先を読まれてしまったんですが、それ以外の一般の臨時職員というほうの方の時給というのはどのくらい払っているんでしょうか。幾つかのところに出てきているんですが。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 一般事務職員の場合には時給750円ですね。

高久委員 時給750円だと、今7時間勤務でしたか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 若干職場によってフルタイムで8時間勤務という方もいますし、5時間45分ですが、6時間というか、そういう方もあります。

高久委員 官製ワーキングプアにならないか、そのあたりを聞いたかったんです。

鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

金子委員。

金子委員 239ページの奨学資金貸与事業、これは基金はどのくらいになっているかということと、それから、基金繰り出しが4万円ということは、これはどういうことで4万円になっているかということ。

鈴木委員長 係長。

相馬教育総務係長 資金は決算書の基金のところ

の一番最後のところに載っているかと思うんですけれども、奨学資金貸与費全体で1億8,694万5,100円が決算です。あとは繰出金は利子でありまして、前期後期の利子分の積立金になります。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それはわかりました。

それで、これだと高校生は月1万ということで、それから大学生は月3万ということですよ。それで、恒常的にすごく少ないと思うんですけれども、この奨学資金の運営委員というのはどういう人がなっているのでしょうか。

鈴木委員長 係長。

相馬教育総務係長 会計管理者、それから高校の先生がお二人と、中学校の先生と、合わせて7名になっております。あと学識経験者と教育委員さんがお二人ずつ見えてまして、合計7人です。

金子委員 合計7人。ちょっとそれでもう一ついいですか。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それで、この貸与と、それからこれは収入のほうに、歳入のほうに入るけれども、返ってくるのと、どんなくあいになっているのでしょうか。例えば24年度で。

鈴木委員長 係長、いいですか。

相馬教育総務係長 25年3月末現在で貸与金が7,484万2,826円、返還額合計で2,666万5,500円。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 私が質問したのは、24年度の貸与と、それから返還と、それがこの今のあれじゃないんですよね。貸与、それから戻ってきたののちょっとだけ対比を聞きたいなと。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 24年度に新規に貸し付けを行ったものというか、そういう、

金子委員 そうです。24年度内での動きというか。

菊地教育総務課長 24年度は新たに18名の方に貸与者が生じております。高校生1人、大学生が17人ということで624万の金額ですね、新たに貸与したというのは、それで、実際に返還になっているというのは、もう既にお返ししている人と、新しい人は大学だったら4年とか2年とか、それが終わってから返ってくるんで、ちょっとすぱっとはいかないんですけれども、先ほど24年度の返還者というのは、そういう方、ほとんどがもう既に経過をしている方なので、その方が今係長言ったように2,666万5,500円という金額が返還されております。人数的には164名が返還を。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 ということは、その2,666万というのは24年度内に返還になっているということね。

菊地教育総務課長 はい、そうです。

金子委員 物すごく返還になっていて、そうすると、2,000万余分に結局基金というか、そういうのがもうふえているという意味ですね。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 ことしからスタートした人もいますし、2年目の方も3年目の方も4年目の方もいるんで、単純にはそういう計算にはなりません、現在貸し付け中の人という方も高校が2名、大学が31名ありまして、合計33名で1,122万が既に昨年度から貸していた方で、24年度から始まった方が624万ということで、それはトータルでいくと1,746万円が現在お貸ししているというふうな。入ってきているのは2,666万。

金子委員 それはわかります。入ってきたのはこれでいいんですね。2,666、この年度内にね。はい、わかりました。はい、結構です。

鈴木委員長 齊藤委員。

齊藤委員 すみません、ちょっと教えてほしいんですけれども、247ページのスクールバス運行の

方の仕事の勤務の内容はわかりますか。運転する時間はわかるんですけども、間とかどうしているのかと。

鈴木委員長 係長。

相馬教育総務係長 スクールバスは各学校に配属されている運転手さんがおまして、運転手さんの時間のあいた時間については、用務員的な仕事も兼務していただいております。

齊藤委員 わかりました。じゃ、もう1点、すみません。

鈴木委員長 齊藤委員。

齊藤委員 あと1個すみません。いっぱいページあるんですけども、252の小学校の施設と、あと中学校の管理運営のところで、危険物の取り扱い者の講習等が上がっているんですけども、これ施設担当者に1人、タンクしょったときとかに必要とか、そういうのはあると思うんですけども、誰がこの資格を持っていらっしゃるんですか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 基本的には、学校の施設の管理者というのは教頭先生が主にやっっていらっしゃるといふふうに認識しております。

齊藤委員 あと、共同調理場学校給食関係で、やっぱり地下タンクがあるんで、こちらのほうも今回予算、決算上がってないのは講習を受ける年じゃないということが上がってないとは思うんですけども、この辺も場長であったりが持っているような形なんですか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 ちょっと施設によって容量があって、必要ないところもあるんですが、あるところについては、職員の中でその持っている方もいますし、あと場長がということもありますけれども、基本的には調理場の場合には危険物は職員で持っている方がいまして、その方がつけてやっ

ます。

齊藤委員 はい、わかりました。すみません。ありがとうございます。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 何度もすみません、先ほどの247ページの教職員ネットワークシステムのちょうど半ばごろに、教育情報化推進指導員派遣業務2,110万5,000円というふうにあります。この派遣業務というのはどういう内容なんですか。

鈴木委員長 係長。

加藤教育総務課学校整備推進室係長 こちらについては先ほどの質問の中でサポートしていただいているというお話をさせていただいたんですけども、各業者さんに、もし学校のほうで先生方がトラブルが生じた場合ですとか、使い方がちょっとわからないような場合ですとか、そういったときに、その学校のほうに直接行っていただいて、私のところの職員のかわりに行っていただいて、その場ですぐ解決をしていただくような、そういったサポート業務をしていただいております。

相馬委員 外部の会社に委託している。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 そうです。民間の専門の業者に委託しておりまして、その中の職員がICT専門員というような立場で各学校でふぐあとか、あと使い方がわからないとか、そういうときに支援をして、指導とか助言をしていただくような方を雇用しているものです。

相馬委員 ありがとうございます。もう一つよろしいですか。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 先ほど、すみません、同じく247ページのスクールバスの件なんです。市ではスクールバスは何台運行しているんでしょうか。

鈴木委員長 係長。

相馬教育総務係長 計6台ですね。

相馬委員 はい、ありがとうございます。

鈴木委員長 ほか質疑ありますか。

相馬委員 すみません、もう一つあります。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 すみません、245ページの学校管理事務推進事業費の10款の101事業で、金沢小学校のプール監視員事業というふうにあります、よその小学校には何か余り出てこないようなんですけれども、プール監視員というのはここだけなんですしょうか。

鈴木委員長 係長。

相馬教育総務係長 金沢小学校は地域のほうにも開校しておりまして、違う学校、塩原地区にプールがないところはここに開放しておりまして、金沢小学校のプールのほうに来て泳ぐということがありまして、日にちを指定しまして、そこで監視員を雇って開放しています。

相馬委員 わかりました。

鈴木委員長 ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

鈴木委員長 それでは、次第にございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 教育総務課の皆さんから何かありますか。

菊地教育総務課長 (その他説明。)

鈴木委員長 それでは、教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課について審査を行います、学校教育課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会(第二分科会)に切りかえ、審査を行います。

議案第59号の上程、説明、質

疑、討論、採決

鈴木委員長 学校教育課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔、明瞭をお願い申し上げます。

それでは、議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊池学校教育課長 （議案第59号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、13ページなんですけど、新規事業の学校図書館担当職員活用方策等のこの講師は何名なんですか。講師謝礼で講師ですよ。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 講師につきましては1名です。

それを2回の研修会を予定しております。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 これ受けるのは生徒ですか、それとも先生ですか。どういった方が受けられる。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 図書館司書教諭、それと、あとは図書館の支援員、それから一般の教員もそうですけれども、保護者も受けます。児童生徒については今回この部分については直接は関係いたしません。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

相馬委員。

相馬委員 13ページの251事業、先ほど社会科副読本のデジタル化というふうにおっしゃいましたですけれども、これはデジタル化したものを全生徒に配るといことなんですか。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 そうではなくて、通常は副読本1冊ずつ4年生、5年生にお渡しします。これは那須塩原地域のことを理解するためにただ、そのほかにデジタル化することによって、例えば授業に使う大きな映像で使ったりとか、それから、航空写真を使ったものを白地図にしたりとか、それから、あとは市のホームページにキッズコーナ

ーとあるんですけども、そのキッズコーナーに対するデータもそこに使えることができる。そういうことで広範囲に利用できるということで今回増額させていただきました。

以上です。

相馬委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 14ページの頭の小学校特別支援教室就学支援事業、これは増ということで、これのちょっと説明。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 当初では200名を予定しておりました。それが就学援助を受ける家庭がふえたものですから、大体20名程度増にしております。

以上です。

相馬委員 わかりました。

鈴木委員長 ほかありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊池学校教育課長 （認定第1号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、まず155ページの小中学校児童生徒個人線量測定業務の内容について詳細に説明していただければと思います。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 これにつきましては、本市の児童生徒全員ですけれども、保護者のほうから承諾書を取りまして、各児童生徒に個人線量計をつけていただきまして、それを家庭まで持ち帰りまして、積算線量をはかるような業務であります。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 ガラスバッジということでもいいんですかね。

菊池学校教育課長 そうです。通常ガラスバッジます。

櫻田委員 それと、ただいまの課長のほうから、これは東京電力に賠償するというような形なんですけど、今まで3.11の東日本から順次こういったことはやっていると思うんですが、賠償の現状、本当に請求してもお金が入ってきているのかどうのこのという、ちょっとわかっている範囲での説明をお願いします。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 すみません、詳細は

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 では、請求は毎年出しているということですよ。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 ガラスバッジについては、単年度だけだったものですから、今年度はやっておりません。

櫻田委員 わかりました。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、続きまして、教育相談費、248ページなんですけど、前年736万4,700円から917万3,300円にふえた理由は、相談員をただ単にふやしたからという理由でよろしいんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 その報償金のところの小・中学校心の教室相談員謝礼等、これは今まで11校だったものを13校、つまり2校ふやしたということです。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、成果について聞きたいんですが、かねてからずっと不登校ですとかいろいろな原因は、本市ではそういった心の相談員で解決していたというようなことなんですけど、私がいつも言っているように、メープルも確かにそういった意味の施設では十分活用をしていると思うんですが、そこに行ける人は助かる率というか、不登校とか、それから立ち直る率が非常に高いと思うんですが、その相談員の時点での成果、この24年度の成果ですね。そういったものはどういふものか、ちょっとお聞きします。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 今ご指摘のとおり、本市の大

きな課題であります不登校対策については、サポートセンターが中心になりまして進めております。今おっしゃったように、宿泊体験館メープルに、それからスクールカウンセラー、それから市のカウンセラー、それから心の教室相談員の活用ということで、さまざまな施策をしております。

この心の教室相談員ですけれども、昨年度、手元にある資料によりますと、相談件数が、全て見ますと小学校が1,304件、中学校が2,405件、合計しますと3,709件ということで、このような相談件数が心の教室相談を受けております。

ですので、学校にいる教員ではなくて、非常に子どもたちの身近にいる方々が多いものですから、成果としてはこれだけではなくて、ここから今度はスクールカウンセラーに相談を持ちかけたり、あるいは適応指導教室に向けたりとか、メープルに向けたりということで、さまざまな相談を受けておりますので、効果は本年度、平成24年度末で前年度よりも約32名減っております、不登校児童が。現在24年度末で165名の不登校児童がおります。前年度の23年度では197名、ですので、先ほど言う32名減っているということで、総合的に心の教室相談員だけでなく、この対策全般でこのような結果が出ていると考えております。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 非常に子を持つ親として見れば、不登校の子どもたちが、原因がわかれば一番手当てはしやすいと思うんですが、結局そういった心の相談員ですとかスクールカウンセラーですとかと、いろいろなそういった連携の取りまとめはもちろん教育総務課でしたか、学校教育課で取りまとめはしていると思うんですが、その連携というか、個人情報保護法等とかあると思うんですが、その周知の仕方ですね。例えばうちの子ども不登校な

んですとって、例えば学校に相談しに行った、そういった形の流れをちょっともう少しわかりやすく説明してもらえばと思うんですが。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、保護者なり、あるいは本人なりが相談に来ます。そうしたときに、まず担当がその相談相手になるわけですけれども、では、その子どもがどこに相談したいのかということで、一応保護者の意見とか子どもの意見を聞いて、それが例えば適応指導教室がいいのか、それから、メープルがいいのかということ判断するためには、スクールカウンセラーと、あるいは市のカウンセラーが、あと指導主事が入りまして、まずそこで子どもと面談、保護者と面談をしまして、この生徒は適応指導教室で通室したほうがいいんだな、あるいはこの子はメープルに行って、元気をもらったほうがいいんだなということで、そういう形で各学校と、それから、この適応指導教室、サポートセンターと教育委員会の指導主事が連携をとり合って、すべてやっております。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、引き続きなんですが、200ページ、249ページ、宿泊体験メープルの事業成果についてはこの間の全協で説明をいただいたんですが、確かに親としてみれば、多分1桁台だったですかね、現場に復帰できた人間が。ちょっとそのところを改めてすみません。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 昨年度で申し上げますと、事業の実数は47名でした。延べ人数は227名、そのうちで学校に復帰できた、つまり次年度学校に復帰した率は74.5%ですね。つまり7割を超えている子どもたちが進学をしたりとか、それから教室に戻ったりという形になっておりますので、ここ

例年、この3年間の状況を見ていて、7割から6割は必ず復帰しているという状況になっております。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 であれば、メーブルに来れば半分以上が現場に復帰できるということだと思っただけで、確かにそういった実績は、こういった事業が非常に大事だと思うんですが、そこまで来る、もうメーブルまで来れば、もうこっちのものだみたいなところまで来ていると思うんですけども、その周知の仕方、せっかくこういったいい決算内容だし、成果も出ているんで、その周知の仕方と持っていく方の取り組みの仕方を、ちょっと最後にお聞かせください。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 まさしく今櫻田議員がご指摘になったところが1つの大きなポイントだと私たちも考えています。現在、メーブルがどのような場所かということで、本当に市の全体の700名を超える教職員がそこに行って体験することによって、より理解してくれると思うんですね。ところが、そこまでまだやってないのが現状です。ですから、例えばここにサポートセンターがあって、それから、その上にメーブルがあるということで、メーブルに行って体験をして、ここで子どもたちが元気をもらってくるんだという指導者側の研修を、そこでやっていこうというふうに考えています。今年度も今まではコーディネーターだけがそこに行ってたんですけども、一般の教職員が希望して来れるような形の研修会を持っております。

それから、心の教室相談員も、昨年度まではこの施設を使って研修してなかったんで、今年度心の教室相談員もこの場所を、メーブルを使って研修をしていこうというふうに現在計画していま

す。

以上です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、最後に、263ページのマイチャレンジ推進事業なんですけど、これは毎年187万5,000円ぐらいの予算をとってやっていると思うんですけど、成果ですね。それと、やらされている予算消化の事業ではないと思うんですけど、その辺の今後のこの決算を踏まえての成果と学校側、あとは子どもたちからこういった声が出ているのかというのをちょっと聞かせてもらえればと思います。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、成果につきましては、これは中学2年生が、この那須塩原だけではなくて、近隣の事業所をお願いしまして、5日間の社会体験、職場体験をしている事業であります。子どもたちのまず感想というか、評価ですけども、非常に最初はやはり抵抗があります。ただ、1日、2日、3日という形で過ごしていくことによって、勤労意欲というか、大切なことをきちんと学校ではなくて、教員ではなくて、一般の大人の人たちからいろいろなことを指導してもらえる。相馬議員さんもたしかこの事業に参加していただいているかと思うんですけど、そういう形で、地域で子どもたちを育てようということが子どもに伝わっている現状があります。

あとは職員のほうが非常に悩んでいるのは、なかなか事業所がふえていかない。逆に減ってきている。なぜかということ、こういう経済状況ですので、そういう中学生を5日間預かるのはちょっと厳しいということで、事業所がだんだん減ってきている現状なんで、その開拓をするのが教職員の非常に悩みになっているんです。

以上です。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 さっきの248ページの教育課のところに戻ります。同じことなんです、心の教室相談員の謝礼というのがあるんですが、お金の問題じゃなくて、心の相談員の年齢層というのはどのくらいなのでしょう。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 きょうは一応資料はないんですけども、ほとんど全員が女性です。30代、平均すると40歳ぐらいになるかと思うんですけども、手元にその資料がなくて申しわけありません。

高久委員 定年近い人なのかなというイメージでいたものですから。そういう方もいらっしゃる。はい、わかりました。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 小学校と中学校、これ就学支援事業、それから、ページは264と、それから、同じく書いてあるんだけども……、

菊池学校教育課長 258、就学支援事業ですね。

金子委員 はい。

菊池学校教育課長 258です。

金子委員 ああそうだ、258。就学支援事業と特別支援教育就学支援か、それとのどういうふうになっているかということと、その内容をちょっと聞きたいんですけども、どういうふうになっているか。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、就学支援事業というのは、準用保護、生活保護を受けている児童生徒に対する支援事業です。特別支援教育就学支援事業というのは、特別支援学校あるいは特別支援学級に通学している児童の通学に関する支援。

以上です。

金子委員 全然違うということ。

菊池学校教育課長 はい、そうです。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 わかりました。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それで、それは毎年ふえているということで大體考えられますか。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 先ほども申し上げましたんですけども、小学校のほうについては、24年度だけで言いますと、小学校はふえている、就学支援のほうは。ただ、中学校のほうは就学支援は減っています。これどういう理由がちょっとわかりませんが、一概に減ってきているとか、ふえているという状況にはちょっと見えない状況です。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 では、もう一つ。263ページの中学生海外派遣研修事業、これの内容、先ほど何人派遣して、そして先生が何人、保護者が何人、ちょっと内容を。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 派遣する生徒、中学2年生ですけれども、39名、随行は6名、これは指導主事、それから現場の先生方4名、校長先生を入れて4名ですけれども、団長と言われているもの。それから、事務局が2名で、つまり随行は6名、保護者は全くおりません。

金子委員 保護者はいない。

菊池学校教育課長 いません。

金子委員 さっき保護者の1万負担と言ったのは何ですか。

菊池学校教育課長 説明いたします。

これは派遣する生徒について保護者負担という形をお願いしているんです。

金子委員 そういう意味ね。

菊池学校教育課長 そういう意味です。

金子委員 では、結構です。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 263ページ、中学校活動支援事業、小学校に同じ項目があるんですが、40事業で補助金というふうにあります、体育祭の補助金はわかるんですが、それ以外、スポーツ等振興、総合的な学習推進事業、また学校活性化創造事業、この3点の内容をお聞かせください。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、スポーツ等振興事業補助金というのは、各種大会、学体連関係の大会等に派遣するための支援事業です。補助金です。それから、総合的な学習推進事業補助金というのは、これは小学校3年生から中学3年生まで、総合的な学習の時間というのが創設されております。これについて、やはり外に出ていたり、それからさまざまな資料をつくったりということで、非常に予算がかかるものですから、各学校、その人数分の補助をしております。

それから、学校活性化創造事業補助金というのは、特色ある学校づくりという形で、その学校の実態に応じて活動するための内容で、さまざまな学校、特別な、例えば競歩に使ったりとか、あるいは花を植えたりとか、学校独自の事業に使う特色ある事業をやってもらうということです。

以上です。

相馬委員 わかりました。もう一つよろしいですか。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 264ページの、先ほど言いました那須塩原市中学生海外交流事業実行委員会の中で派遣生徒39名というふうにあります、この39名の選定方法と申しますか、あとは内訳みたいなのがわかれば。

鈴木委員長 課長。

菊池学校教育課長 これは本市の中学2年生の1学級当たり1名という形で人数を確定しています。この選定方法につきましては選定基準がありまして、それに基づきまして学校がまず推薦をします。まず、保護者から応募してもらって、それで学校で推薦、決定をします。それで教育委員会が承認するという形になっています。

以上です。

鈴木委員長 ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

(その他について協議)

鈴木委員長 それでは、学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

それでは、昼食に入りまして、午後1時から再開ということによりよろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 零時59分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続きまして審査を再開いたします。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、生涯学習課について常任委員会審査を行います。

生涯学習課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭によりよろしくお願いいたします。

それでは、議案第70号 那須塩原市コミュニティセンター条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

稲見生涯学習課長（議案第70号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

櫻田委員。

櫻田委員 コミュニティの条例を廃止することに関しては何ら問題はないんですが、施設をめぐるの取り壊す存続とかという、いろいろなそういった話は出なかったんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

稲見生涯学習課長 昨年、これに関しましては、

本会議で市長から取り壊しをしますということが答弁ございまして、その後いよいよコミュニティの会長さんなどいろいろな何回もお話をしましたところ、現在そういうことはございませんので、順調に取り壊しができるのかなというように考えております。

櫻田委員 了解しました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、討論を許します。

討論はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 那須塩原市コミュニティセンター条例の廃止についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで常任委員会を予算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

稲見生涯学習課長（議案第59号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します

相馬委員。

相馬委員 すみません、14ページの西公民館管理事業の委託料として立ち木の伐採とありますが、駐車場の周りの立ち木なんですか。

鈴木委員長 課長。

稲見生涯学習課長 そうでございます。駐車場に防犯灯を3基設置する予定でございます。あその入り口がやっぱり暗いので、防犯灯1基つけることによって入り口が明るくなるんですが、その周りにたくさん木が生えておりまして、それが邪魔になっているところがありますので、それをカットするというような事業でございます。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 駐車場は広くなるということではないわけですか。

鈴木委員長 課長。

稲見生涯学習課長 駐車場自体は広くはならないです。

相馬委員 はい、わかりました。

鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

それでは、採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべ

きものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

稲見生涯学習課長（認定第1号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

相馬委員 267ページの（20事業）201事業の社会教育指導員用モバイルプラン使用料というのはどういうものでしょうか。267ページのちょうど真ん中辺。

鈴木委員長 課長。

稲見生涯学習課長 これは、社会教育施設に社会教育指導員、公民館には1人ずつ必ず設置しておりまして、これのインターネット接続料でございます、パソコンの。

相馬委員 モバイルプランと言うのですか、パソコンの使用料ということ。

小出生涯学習課長補佐 そうです。無線で接続できる機具をつかまして、それで無線でインターネットに接続するための使用料です。

相馬委員 はい、わかりました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

金子委員。

金子委員 291ページ、文化振興事業なんですけれども、先ほど、1つは、イニシアティブでガーシュイン、何て言ったかちょっと聞こえなかったんだけど。

鈴木委員長 課長。

稲見生涯学習課長 ジョージ・ガーシュインのことでございます。彼の生涯を弾き語りとピアノですみません、朗読です。朗読とピアノ演奏で上映いたします。

金子委員 見なかったけども。

その同じところで、ふるさとの音楽家派遣事業というのがありますが、これは、アウトリーチと言ってる、あれでしょうかね、それとは違うのかな、音楽家派遣。

鈴木委員長 課長。

稲見生涯学習課長 市内で音楽活動をやっていらっしゃる方を小中学校等の派遣要望に応じまして、こちらから派遣させていただきまして、いい音楽に親しんでいただくというような事業でございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 11団体ということで書いてあるんですが、どんなあれで。例えば音楽なら、どういうあれでやってますか。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 こちら、24年、11団体というのは、これは11校になります。学校11校に対して派遣をしております、その内容につきましては、大田原市に在住しているマリimba奏者のワタナベさんが3回、それとあと、市内で木管アンサンブルをやっていますグループがありまして、その団体が2回と、申しわけございません、あと琴の演奏が2回、あと黒磯チェンバーアンサンブルという室内楽の団体が2回、あと申しわけございません、あと細かいのちょっと今出てこないんですけども、

全体で小学校に対して11回演奏をしています。それにつきまして、謝礼につきましては、本当にボランティア的な依頼をしておりますので、損料と交通費程度の謝礼しか払っておりません。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それは、わかりました。物すごく少ない謝礼ですよ。はい、わかりました。

それから、中学生オペラ鑑賞がありますけども、これがどんなふうな形でやっているかちょっとお聞きをしたいんですけども。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 オペラ鑑賞教室についてですが、こちら使用料及び賃借料として、113万4,000円かかっておりますが、こちらにつきましては、市内の全中学校、中学2年生を対象としておりますので、そちらの生徒を黒磯文化会館に搬送するために借り上げましたバス24台分の賃借料になります。オペラ自体については、交付金といたしまして、黒磯オペラのほうに270万円交付して、の制作費のほうに充てていただいております。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それは、わかりました。

中学2年生全部ということね、那須塩原市内のね。それは、わかりました。

それから、その下の創作劇那須の大地なんですけども、これは、475万のあれになってますけども、当初450が予算で、それで475万になったということではなかったんですか、ちょっと調べてないで申しわけないんだけど、最初から、これでやったんですかね。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 24年度の当初につきましては、要求段階で500万を要求させていただきまして、骨格的予算といたしまして、250万が最初につきました。その後、復活のときに、一律10%減とい

うことで、450万ではできないかということで、一度内示があったんですが、制作費のほうは、ぎりぎりなものですから、5%カットをお願いしたいということで、復活の要望をさせていただいて、それが予算としてついたという経過だと思います。鈴木委員長 金子委員。

金子委員 はい、了解です。わかりました。

それで、そのちょっと上になりますけども、那須地区文化協会というのが126万9,000円ついてますね。それから、その下に那須塩原市文化協会、連絡協議会事業費として135万ついてますね。これをちょっと説明してもらっていいですか。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 まず、那須地区文化協会ですが、こちらは那須塩原市、大田原市、那須町の3市町で負担金を出し合いまして、那須地区文化協会の運営費に充てております。

23年度までは、広域の基金のほうの運用があったんですけど、それがなくなったものですから、全額を3市町の人口割で負担するということになりまして、那須塩原市が126万9,000円負担する形となっております。那須塩原市文化協会連絡協議会と申しますのは、市内にありました黒磯地区、西那須野地区、塩原地区文化協会への事業補助といたしまして補助しているものでございます。

交付の内訳につきましては、昨年度までは、これを均等割で3地区に対して45万ずつ補助しておりましたが、ことし9月に文化協会が合併いたしましたして、那須塩原市文化協会となりました。合併が9月ということで見込まれておりましたので、ことしにつきましては、今回の事業費といたしまして45万ほど残しまして、その残額を均等割という形で3地区の、3支部ですね、に支出する形となっております。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 了解しました。

次の292ページなんですけども、下のほうであんずの里のボランティア機械というのがあるんですけども、今、あんずの里自体が、場所は、どこどこになりますか。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 あんずの里は、常盤が丘の南斜面になります。そこだけです。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 だけですね。

そのちょっと下の芦屋道満の開設等修復事業、これについては、どういうことなんでしょうか。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 こちらの芦屋道満の解脱塔修復と申しますのは、東日本大震災の際に倒壊いたしました、こちらの解脱塔の所有者のほうの了解を得まして、修復等を行った際の半額補助となります。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 これは、どこにありますか。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 こちらは、沼野田和の金乗院のそばの山の中にあるのですが。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 ああそうですか、はい、わかりました。それは、了解しました。

294ページですけども、黒磯文化会館管理運営事業の一番下のほうの自主事業運営の内容をちょっとお聞かせください、簡単で結構ですけど。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 こちらの24年度の自主事業といたしまして、鑑賞型事業といたしまして、藤井フミヤのコンサートと、あちらの買い取りの事業と共催といたしまして、プロモーターが持ち込んだものを広報とチケット取り扱いの契約事業がござ

いまして、それで行った歌謡ショーが2本程度、あと昨年度につきましては、NHKのBS日本の歌の公開収録、これが大きな鑑賞事業となります。

それと、参加型事業といたしまして、ふるさと高原音楽祭、それとあとフラダンスの発表会、それとあと高校生の演劇講座並びに高校生演劇の県内大会、そちらのほうが参加型、育成型事業ということで実施しております。

そのほかに、黒磯文化会館友の会を対象といたしました芸術鑑賞事業といたしまして、昨年度は、ミスサイゴンだったかな、それをバスをチャーターして東京のほうに観劇に行ったという、そのような事業になってます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 そうすると、その下の三島ホールについては、自主事業とかそういうのは全くなしということでもよろしいですね。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 三島ホールにつきましては、自主事業を行わないということで、建設当初からなっておりますので、三島ホール自体では、事業費を持っておりません。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 その三島ホールのところなんですけども、次のページ、295ページのホール管理運営業務というのがあるんですけど、これは、どういうあれなんでしょうね。

鈴木委員長 係長。

小池文化振興係長 こちらの運営業務につきましては、ホールを利用する際に、三島公民館の職員ではなく、事業が入るたびにホールの委託業者を委託しております、そちらの職員が2人入って、ホールの照明、音響等の業務を行うという、そういう委託になっております。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 わかりました。

295ページですね、博物館管理運営事業のほうで、博物館臨時学芸職員、臨時職員2人、それから日新の館臨時学芸職員ということでありますけども、この学芸員の専門の何ていうか、専門職というか、それをお聞きしたいんですけど。

鈴木委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 博物館のほうの臨時学芸職員につきましては、自然分野でございます。

あと、日新の館の臨時学芸職員につきましては、美術のほうの担当です。

以上です。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 その美術のほうは、特に専門分野はありますでしょうか。

鈴木委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 日本画及び版画系の学芸員です。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 了解しました。

298ページの、これは博物館収蔵資料収集の書画骨董費のところの説明をお願いします。これは資料かな、ちょっと簡単に。

鈴木委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 歴史資料につきましては、地図類関係ですね。あとは、錦絵、近代を象徴する部分で、うちのほうの博物館の人文系につきましては、近代を中心にやっておりますので、その点で錦絵が有効であるということが出てきて、計画的に収集をしております。

民俗資料につきましては、体験的な部分での収集をちょっと行っております。一般的には、寄贈を基本的に行うんですけど、ちょっと使ってしまうといいでしょうか、子供たちのための部分ですので、消耗してしまうという部分につきまして、

民俗資料につきましては購入しております。

あと自然につきましては、ここにありますように化石関係、特に那須塩原市につきましては、塩原のほうに日本的に有名な木の葉化石群がございますし、化石については、大変力を入れておりまして、この件につきまして、集中的に化石のほうの購入をしております。

以上です。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 わかりました。

その下の博物館教育普及事業の中で、次のページの299ページの真ん中ごろの博物館、これの委託料ですね、委託料、いろいろディスプレイ業務のことかなと思うんですが、これは、どこへお願いしているのでしょうか。

鈴木委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 ディスプレイ事業につきましては、ディスプレイ関係の業者が県内にごさいます、3社ないし4社あたりからの入札等々、あとは見積もり依頼におきまして行っております。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 もし代表的なのがわかりましたら、いいですか。

鈴木委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 業者名でよろしいですか。オオミヤほか、あとはシーズンハーツ、あと五光、宇都宮のほうの業者でありますけど、そちらのほうでございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 はい、わかりました。

それから、青少年健全育成事業、これ300から301なんですけども、青少年健全育成事業の洋上北海道学習についてちょっと説明をお願いします。

鈴木委員長 係長。

鈴木青少年係長 青少年係の鈴木です。

洋上北海道学習につきましては、小学生6年生を対象として行っている事業でございます。人数につきましては、那須塩原市内の公募によりまして、80名の小学6年生を公募いたしまして、実施をさせていただいております。

おおむね7月の下旬から8月初めにかけて、船の中2泊、北海道に2泊という形で実施している事業でございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 北海道2泊というのは、どこへ泊まるんでしょうね。

鈴木委員長 係長。

鈴木青少年係長 おおむね北海道はニセコと、あとはちょっとホテルの名前が出てこないんですが、洞爺湖畔のホテルに1泊という形です。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それは、例えば青少年の家とか、旅館とか、そういう。

鈴木委員長 係長。

鈴木青少年係長 いえ、普通のホテルです。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 ホテルでね。はい、わかりました。

もう結構です。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようでございますので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべ

きものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部の交代のため、暫時休憩をいたします。

2時5分から再開をいたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時02分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、スポーツ振興課について審査を行います。スポーツ振興課については、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ、審査を行います。

スポーツ振興課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔、明瞭をお願いを申し上げます。

それでは、議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

田代スポーツ振興課長 (議案第59号について説明。)

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、まず3ページから、スポーツ振興くじ助成金というのは、どういったスポーツくじなのか、お願いします。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 独立行政法人の日本スポーツ振興センターというところから、スポーツ施設整備等に対するtotoの助成金となります。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、了解しました。

続きまして、15ページなんです。この報償金について補正を組むということは、もう既に全国大会、関東大会以上に出ると決まっているチームがあるのかお伺いします。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 団体だけではなく個人としても、関東大会以上の大会に出る選手、監督に対しまして、市のほうから頑張ってきてくださいというような意味を含めて、激励費を支給するものでございます。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 恐らく、もう決まっている、結局補正を組むということは、足りないということで組むと思うんですが、既に決まってる人がいるんですかということです。もう出場は決まってますみたいな。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 この激励費につきましては、関東大会あるいは、関東大会以上の大会ですね、に出場する場合には、申請書というものをスポーツ振興課のほうに出していただくということになりますので、今回の補正につきましては、前年度の実績に応じまして、今回9月以降の当初の

予算が225万でしたので、前年度、約500万近くの支出を見込んでおりましたので、今回、不足が生じるというようなことで270万5,000円を補正するものでございます。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 可能性がある人がいますかというような部分での、もう決まっちゃった人がいるんですかという話なんですけど、まだそれは決まってないという話なんです。

〔「まだわかんない」と言う人あり〕

鈴木委員長 係長。

大野スポーツ振興係長 現状ですと、こちらのほう補正を出ささせていただいた時点ですと、見込みという形なんですけど、現状ですと、現予算ですと不足が生じると思うんですね。今後、不足が生じるというような状況にはなっていますが、執行は10月に入ってからの執行で間に合うということなので、現予算で対応できますが、現年度当初予算では、もう間違いなく補正を組んでいただかないと不足が生じるというような形になっております。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 これ、補正で何らこれ問題ないんですけど、那須塩原市としては、これからやっぱり駅伝ですとか、そういったものを何かいつも強いじゃないですか。だから、こういったものもどんどん入れてもらってもいいような気もするんですけど。

それはいいんですけど、これは決まりがあるんですかね。例えば選手だったら幾ら、例えば関東大会、全国大会だったら、あとはコーチだったら、監督だったらという、その補助金の規定はあるんですか、お聞かせください。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 監督、選手によつての金額の差はございませんけども、関東大会の場合には1人5,000円、全国大会になりますと1人1万

円、アジア大会が5万円、国際大会になりますと15万円というふうな規定がございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

齊藤委員 すみません、1個聞かせてください。西那須野運動公園の器具庫の扉の蝶番が壊れたということ、これは出してくださいということなんですけど、これは例えば水を使ってる場所の器具庫ではなくて、体育館のところの器具庫のことを言ってるんですか。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 プールの子どもさんが使うプールの後ろ側、そっちにある器具庫の扉をあける頭の部分、その部分がどうしても塩素系あるいは温水プールになっているもんですから、腐食が激しいということで、そこが腐食して脱落しそうになってるということです。

鈴木委員長 齊藤委員。

齊藤委員 例えば、これを直すときに、今度それって塩素とかわかっているんで、わざわざ亜鉛とか鉄のものをを使うんじゃなくて、ステンレスにかえるとかというような見積りものとり方はしないんでしょうか。また壊れちゃうのが目に見えていと思うんですけど、そういった考えを持ってつくるとかではしないんでしょうか、そういう水回りのものに関しては。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 今回は、その蝶番部分の交換ということで、ステンレス製とかそういうものは、現在は考えておりません。

齊藤委員 考えなかった、ああそうですか。わかりました。考えないんだったらいいです。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、

質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算審査特別委員会、第2分科会を決算審査特別委員会、第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

田代スポーツ振興課長 (認定第1号について説明。)

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、改めて確認の意味で聞きたいんですが、306ページ、三島体育センターの管理業務指定管理者で、ふぐあいが生じて増額した

というような説明だったんですが、ちょっとそのところを詳しく知りたいのと、最初の委託料の金額は幾らだったんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 三島体育センターの指定管理料、ふぐあいではなくて、24年度に指定管理者が変更になっています。23年度まで施設振興公社が体育センターのほうの管理をしておりましたが、公募を行いまして、指定管理者が那須ヘルス環境整備共同企業体のほうに変更になりました。その公募をする時点で、設計金額がこのような金額になっておりましたので、そこで増額というふうな形になっております。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 その原因は何で増額になったかということ、会社が変わっただけじゃなくて、いろんな業務が何かが変わったという判断でよろしいんですかね。

もっとわかりやすく言えば、一般競争入札だと思うので、業者が決まっています、なおかつ、これは建設とかと一緒に予定価格、最低予定価格って出るんですけど、こういう契約は出るんですけど、そここのところの確認。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 公社から切りかえるときの公募時の設計額が変更になったというのは、人件費、それから通信運搬費、修繕費、賃借料などが増額となっております。

あとは、公募した会社、企業なんですが、3社が公募しておりまして、那須ヘルスセンター環境整備共同企業体、それから株式会社フクシ・エンタープライズ、北関東総合警備保障株式会社の3社が公募しておりまして、その中で那須ヘルスセンター環境整備のほうが指定管理者となったということです。

鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

ありませんか。

相馬委員。

相馬委員 301ページのスポーツ振興事業、20事業ですね、スポーツ振興事業201事業の報酬というところで、非常勤職員報酬、スポーツ推進委員報酬47人で473万6,000円となっております、ちょっと人数では金額が割り切れないので、途中でやめられた方とか、途中から入った方とかというのは、いらっしゃるのでしょうか。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 スポーツ推進委員の報酬につきましては日額での支給になりますので、出た数によって、日数に応じて支払っているということになります。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 スポーツ推進委員の報酬は9人となっておりますけど、これも日額ということで。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 スポーツ推進審議会委員につきましては、全部で9名おられました。これにつきましては、日額、あと公務員の方が2名、審査員の中におりましたので、公務員の方は無償ということになります。

鈴木委員長 相馬委員。

相馬委員 9名のうち7人ということですか。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 そうですね。9名のうち、支払いした者は7名ということですよ。

鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

相馬委員。

相馬委員 その下の報償金で、特別激励費で全国高校駅伝大会、那須拓陽高校100万、これは、毎年出場された場合は、こういうふうにされていらっしゃるんですか。先ほどの報償費で関東大会、全

国大会と違ってあった基準とは、またこれは違う基準でということなんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 先ほど、補正を行いました、その中に、お名前を出していいのかわかるとは、あれですけど、拓陽高校の分というのは含まれてはおりません。確定した時点で……。

相馬委員 これは、去年のですよ。

田代スポーツ振興課長 はい、そうです。

相馬委員 24年度で100万円ぴったりになっていますが、全国大会の出場規定で1人幾らでしたか、1万円でしたか、団体規定があるんですか。

鈴木委員長 係長。

大野スポーツ振興係長 こちらのほうに関しましては、完全に枠外と考えていただいて、合併前の西那須野町で、当時こういった形を出しているという中で、合併後、また同様に拓陽高校が出場決まった際に、検討の結果、同様にこういった形で全国大会に出れば、100万円という形で、仮に、男子と女子が両方同時に出ても100万円、総額で100万円だという話を私のほうでは、確認として伺っております。

相馬委員 わかりました。

鈴木委員長 そのほかに質疑ございますか。

大野副委員長。

大野副委員長 今の報償費のところなんですけど、繰り返しになってしまうんですけど、激励費での要するにメンバーの子に出してあげて、そのほかに100万円という解釈でよろしいのでしょうか。

鈴木委員長 課長。

田代スポーツ振興課長 特別激励費の分ですね。特別激励費については、その学校に対しての100万、1人幾らは出しておりません。

大野副委員長 了解しました。

鈴木委員長 そのほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 認定第1号は、よって、全員異議なく認定すべきものと決しました。

それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

教育部の本定例会における審査は終了となりますけれども、教育部全体としては何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 なければ、以上で教育部の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

閉会の宣告

鈴木委員長 それでは、以上で本日予定いたしました審査は終了いたします。

委員会、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時45分